

令和6年度 事業報告書

学校法人郡山開成学園

目 次

I 法人の概要

- 1 建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・ 1
- 4 収容定員充足率・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 役員・評議員・教職員・・・・・・・・・・・・ 2

II 事業の概要

- 1 教育等実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 令和5年度入学者・入園児数・・・・・・・・・・ 4
- 3 令和5年度修了生・卒業生・・・・・・・・・・ 4
- 4 学園全体で実施した主な事業・・・・・・・・・・ 5
- 5 大学院・大学・短大・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 附属高等学校・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 7 附属幼稚園・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 8 家庭寮・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 9 大学図書館(高校分館を含む)・・・・・・・・・・ 21
- 10 保健室・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 11 奨学生の採用・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 12 学生・生徒・園児募集・・・・・・・・・・・・ 22
- 13 部活動及び応募等の活躍状況(活動の一部)・・・・ 22
- 14 安全管理・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 15 施設・設備関係・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 16 環境関係・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 17 その他資料・・・・・・・・・・・・・・ 25

III 財務の概要

- 1 決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 2 経年比較・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 3 主な財務比率比較・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 4 学校法人会計について・・・・・・・・・・・・ 40

令和6年度 事業報告書

I 法人の概要

1 建学の精神

本学園は、建学の精神「尊敬」「責任」「自由」を教育目標としている。それは、お互いの個性を尊重し、敬愛できる豊かな人柄を創り他者においてそれを認めること、そして、人間として存在するためには、責任ある行動で社会への自覚を持つこと。つまり、個性を重視し、互いに理解する「個の確立」と「他との協調」をもって、自主・自立できる女性としての人間育成を図るのが目的である。

2 学校法人の沿革

(1) 法人名 学校法人郡山開成学園（創立：昭和22年4月22日）

(2) 所在地 福島県郡山市開成三丁目25番2号

(3) 代表者 理事長 関口 修

(4) 設置学校名

郡山女子大学大学院（開設：修士課程平成4年4月
博士課程平成8年4月）

郡山女子大学（開設：昭和41年4月）

郡山女子大学短期大学部（開設：昭和25年4月）

郡山女子大学附属高等学校（開設：昭和32年4月）

郡山女子大学附属幼稚園（開設：昭和30年4月）

(5) 学校長名

郡山女子大学 学長 関口 修

郡山女子大学短期大学部 学長 関口 修

郡山女子大学附属高等学校 校長 関口 修

郡山女子大学附属幼稚園 園長 賀門 康博

3 学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況（令和6年5月1日現在）

院生・学生・生徒・園児在籍総数【1,258名：前年度比119名減】学則等収容定員【2,279名】

〔単位：名〕

大 学 院	在籍数	入学 定員	在 籍 学 生 数						收容 定員
	課程名		修 1	修 2	博 1	博 2	博 3	合 計	
	修 士 課 程	10	3	2				5	20
	博 士 課 程	3			0	0	0	0	9
	合 計	13	3	2	0	0	0	5	29

郡 山 女 子 大 学	在籍数 学科名	入学 定員	編入 定員	在 籍 学 生 数					収容 定員
				1年次	2年次	3年次	4年次	合 計	
	合 計								
	生活科学科	40	10	30	42	36	37	145	180
	食物栄養学科	80	10	47	64	67	76	254	340
	合 計	120	20	77	106	103	113	399	520

（含編入定員40名）

短期大学部	在籍数	入学定員	在 籍 学 生 数			収 容 員 定 員
	学科名		1 年 次	2 年 次	合 計	
	健 康 栄 養 学 科	70	38	45	83	140
	幼 児 教 育 学 科	140	85	90	175	280
	地 域 創 成 学 科	80	62	70	132	160
	合 計	290	185	205	390	580

専 攻 科	文 化 学 専 攻	10	8	3	11	20
	幼児教育学専攻	10	6	3	9	20
	合 計	20	14	6	20	40

附属高等学校	在籍数	入学定員 (校則)	在 籍 生 徒 数				収容定員 (校則)
	学科名		1 学年	2 学年	3 学年	合計	
	普 通 科	240	55	58	66	179	720
	音 楽 科	20	2	7	6	15	60
	美 術 科	20	12	9	23	44	60
	食 物 科	40	18	16	22	56	120
	合 計	320	87	90	117	294	960

附属幼稚園	在籍数	在 籍 園 児 数			本年4月 入園児数	収容 定員
	年令別	男	女	合計		
	3 才 児	22	33	55	33	50
	4 才 児	24	20	44	2	50
	5 才 児	27	24	51	0	50
	合 計	73	77	150	35	150

4 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在) (単位: %)

学 校 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大 学 院	13.8	17.2	13.8	13.8	17.2
大 学	66.5	76.2	78.7	81.2	76.7
短 期 大 学 部	87.2	87.8	80.7	74.1	67.2
専 攻 科	45.0	55.0	46.7	32.5	50.0
附 属 高 等 学 校	49.9	49.7	44.4	37.1	30.6
附 属 幼 稚 園	101.3	103.3	106.7	101.3	100.0

5 役員・評議員・教職員 (令和6年9月6日現在)

(1) 役員・評議員数

- ① 理 事〔9名〕 (定数: 9人以上12人以内)
 - 理事長 1人 (選任条項: 寄附行為5-2、6-1-1(学園長))
 - 理事(常勤) 4人 (選任条項: 寄附行為6-1-2(評議員選出))
 - 理事(非常勤) 4人 (選任条項: 寄附行為6-1-3(学識経験者))
- ② 監 事〔2名〕 (定数: 2人)
 - 監事(非常勤) 2人 (選任条項: 寄附行為7)
- ③ 評議員〔22名〕 (定数: 21人以上25人以内)
 - 評議員(常勤) 15人 (選任条項: 寄附行為24-1-1(法人職員))
 - 評議員(非常勤) 3人 (選任条項: 寄附行為24-1-2(卒業者))
 - 評議員(非常勤) 4人 (選任条項: 寄附行為24-1-3(学識経験者))

(2) 役員氏名

理 事

任期 4年〔令和6年9月6日から令和10年9月5日まで〕

※但し、1号理事を除く

	区 分	氏 名	就任年月日	現 職
1	理 事 長 学 園 長	関 口 修	平成15年11月1日	郡山女子大学学長 郡山女子大学短期大学部学長 郡山女子大学附属高等学校校長
2	理 事	紺 野 信 弘	平成28年4月18日	郡山女子大学副学長
3	理 事	齋 藤 美 保 子	平成30年4月18日	郡山女子大学短期大学部副学長
4	理 事	山 形 敏 明	令和2年4月20日	郡山女子大学教授
5	理 事	山 本 邦 雄	令和6年5月30日	学校法人郡山開成学園事務局長
6	理事(非常勤)	種 橋 直 純	平成16年9月6日	株式会社勤務
7	理事(非常勤)	関 口 尚 美	平成24年9月6日	学校法人郡山開成学園理事
8	理事(非常勤)	原 正 夫	平成27年6月1日	株式会社役員
9	理事(非常勤)	安 齊 悦 子	平成30年4月18日	学校法人理事長

監 事

任期 4年〔令和6年9月6日から令和10年9月5日まで〕

	区 分	氏 名	就任年月日	現 職
1	監事(非常勤)	橋 本 忠 雄	平成12年9月6日	株式会社代表取締役
2	監事(非常勤)	遠 藤 武 士	平成17年10月31日	財団法人理事長

(3) 評議員氏名

任期 4年〔令和6年9月6日から令和10年9月5日まで〕

	氏 名	就任年月日(最初)	現 職
1	関 口 修	昭和39年8月20日	学校法人郡山開成学園理事長
2	賀 門 康 博	平成24年6月5日	郡山女子大学附属幼稚園園長
3	齋 藤 美 保 子	平成26年4月22日	郡山女子大学短期大学部副学長
4	紺 野 信 弘	平成27年6月1日	郡山女子大学副学長
5	水 野 時 子	平成30年4月18日	郡山女子大学短期大学部教授
6	山 形 敏 明	平成30年4月18日	郡山女子大学教授
7	西 山 慶 治	平成31年4月25日	郡山女子大学教授
8	會 田 久 仁 子	令和2年4月20日	郡山女子大学短期大学部教授
9	磯 部 哲 夫	令和2年4月20日	郡山女子大学短期大学部教授
10	伊 藤 清 和	令和3年4月27日	郡山女子大学附属高等学校校長代理
11	辻 和 宏	令和4年6月6日	学校法人郡山開成学園職員
12	熊 田 敦 也	令和4年6月6日	学校法人郡山開成学園職員
13	山 本 邦 雄	令和6年5月30日	学校法人郡山開成学園事務局長
14	松 尾 智 美	令和6年5月30日	郡山女子大学附属高等学校教頭
15	森 み い	令和6年5月30日	学校法人郡山開成学園職員
16	安 齊 悦 子	平成16年9月6日	学校法人理事長
17	片 桐 栄 子	平成28年9月6日	株式会社取締役
18	佐 藤 千 賀 子	令和4年6月6日	郡山女子大学附属高等学校教諭
19	石 田 宏 寿	平成20年9月6日	道因寺
20	宮 本 孝	平成24年9月6日	開成山大神宮宮司
21	大 木 恭 子	平成31年4月25日	舞踊家
22	宗 形 義 久	令和5年8月4日	自営業

役員賠償責任保険について

理事、監事および評議員の損害賠償について、負担の軽減並びに学園の危機管理の一助として、日本私立短期大学協会が創設した役員賠償責任保険制度に加入している。

保 險 名 称：日本私立短期大学協会「学校法人向け役員賠償責任保険」
 引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
 被 保 險 者：保険始期日以降在籍の全理事、監事、評議員
 保 險 期 間：令和6年7月1日から1年間
 支 払 限 度 額：3億円
 補 償 対 象：学校法人運営における法律上の損害賠償金、訴訟費用その他付帯費用

(4) 教 職 員

[単位：名]

学 校 別	教員数	職員数	非常勤	合 計
郡 山 女 子 大 学	33	25	34	92
郡山女子大学短期大学部	37	29	30	96
郡山女子大学附属高等学校	34	9	18	61
郡山女子大学附属幼稚園	12	1	19	32
計	116	64	101	281

◇福島学習センター出向職員 5名

Ⅱ 事業の概要（当該年度）

本学の建学の精神である「尊敬・責任・自由」と学園の基本方針である「品位高尚」「秩序儉約」「創造自立」を根幹として、それぞれの学校、学科、部署等において計画した教育並びに運営に関する事項を実施した。

1 教育等実施内容

部署毎に年度当初に立てた計画(Plan)に基づき、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)のPDCAサイクルに従い、教育活動並びに事務活動を行った。

2 令和6年度入学者・入園児数

- (1) 大学院 3名
- (2) 大学 76名、編入学 7名
- (3) 短大 183名、専攻科 14名
- (4) 高校 87名
- (5) 幼稚園 35名

計 405名（前年度比：45名減）

3 令和6年度修了生・卒業生

(1) 令和6年度修了生・卒業生

- ① 大学院 2名
- ② 大 学 112名
- ③ 短 大 190名
- ④ 専攻科 6名
- ⑤ 高 校 116名
- ⑥ 幼稚園 51名
- 計 477名

(2) 現在までの修了生・卒業生

- ① 大学院 119名
- ② 大 学 5,313名
- ③ 短 大 28,395名
- ④ 専攻科 97名
- ⑤ 高 校 26,057名
- ⑥ 幼稚園 5,905名
- 計 65,885名

4 学園全体で実施した主な事業

4月1日	年度当初学園全体職員会
4月22日	学園創立78周年記念式典(大学・短大・高校)
4月28日	家族会役員・常任委員合同委員会
5月26日	令和6年度郡山開成学園家族会総会
10月12、13日	第78回もみじ会
1月18、19日	令和7年度大学入学共通テスト(会場校)
3月27日	令和6年度自己点検報告会
3月28日	令和6年度 年度末学園全体職員会
3月31日	令和7年度新任式・新任者オリエンテーション

5 大学院・大学・短大

(1) 主な教育・研究の概要と三つの方針(ポリシー)

本大学院・大学・短大では、各課程・学科において三つの方針(ポリシー)を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に示している。

①大学院

【入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)】

修士課程 人間生活について総合的な視野を持ち、専攻分野の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を有する人材を育成する。生活研究者、高度の専門性を有する管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士、専修免許状家庭科教員、修士号・管理栄養士資格をもつ大学・短大教員、生活関連行政担当公務員、知識基盤社会を支える人材、などをを目指す学生を希望する。

博士課程 専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成する。家政学や栄養学担当大学教員、行政機関での生活問題専門研究者、高度な人間生活学の知識により消費者と企業をつなぐ企業社員、生活問題解説ジャーナリスト、などをを目指す学生を望む。

【教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)】

郡山女子大学大学院は、人間生活学の理論及び応用を教授研究し、生活者の安定と福祉の実現を図るとともに、本学建学の精神による人間性の高揚を図り、生活学の深奥をきわめ、広く文化の進展に寄与することを目的とすることを本学大学院学則第1条に謳っている。これを実現すべく、同学則第4条では、修士課程について、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。また、同学則第5条では、博士課程について、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。以上の目的を踏まえ、「大学院入学者選抜実施要項」11頁において、「人間生活学研究科 人間生活学専攻 修士課程及び博士(後期)課程関係図」が示されている。すなわち、修士課程及び博士(後期)課程において、本学の家政哲学による人間守護の理念を基に、人間学系、生活学系、生活科学系の学系科目群を体系的に、そして組織的に設定することを教育課程編成方針としている。

修士課程 (1)人材養成上の目的 上記の修士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。①衣・食・住生活、社会福祉、介護福祉、生活環境など、多様な生活領域に関する広く深い学識に基づく生活の研究者、②高度専門職業人としての管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士、③専修免許状取得者としての高校・中学家庭科教員、④修士号と管理栄養士資格をもつ大学・短大の教員、⑤消費者・生活者関連行政を担当する公務員、⑥知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材（「大学院入学者選抜実施要項」） (2)教育課程 上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、修士課程の教育課程は、本学の家政哲学による「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系、生活科学系の3学系科目群が体系的に設定されている。この教育課程編成は、①人間守護への諸科学の指向性、②人間の生活という総体に対する人文・社会・自然諸科学による総合的研究、③幅広い高度な知識・能力の修得、④理論とともに、理論の行為化である実践力、すなわち食と福祉と建築の領域における高度な専門職業を担う能力の育成、というねらいをもつ。1)人間学系としてⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論Ⅰ、教育学的人間学特論Ⅱ科目、Ⅱは健康生活特論Ⅰ、人間生体特論ⅠⅡ科目である。人間学系は人間存在について人文科学的・生理学的視点より総合的に捉えることを目標とする。2)生活学系は、家政学原論Ⅰを中心として、生活文化史特論、生活経済学特論、社会福祉特論、高齢者・障害者・児童福祉特論、介護福祉特論など、14科目である。生活学系は人間生活の社会的領域について主に社会科学的視点から捉えることを目標とする。3)生活科学系は、科学的衣生活特論、科学的食生活特論、科学的住生活特論、生活環境特論など、28科目である。生活科学系は、人間生活における主に人と物との関わりの面について自然科学的視点に立って捉えることを目標とする。

博士課程 (1)人材養成上の目的 上記の博士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。①家政学及び生活学の原理論を研究し、家政学を担当する大学教員、②行政機関における消費者・生活者問題に関する高度な専門研究者、③家政学の高度な知識により企業と消費者をつなぐ企業社員、④豊かな学識をもって生活問題を解説するジャーナリスト（「大学院入学者選抜実施要項」） (2)教育課程 上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、博士課程の教育課程は、修士課程と連動し、「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系・生活科学系合わせて18科目が体系的、構造的に編成されている。この教育課程編成は、①家政学及び生活学の原理論の確立、②家庭～家政学の本質を究明し、広く地域、国～世界における生活上の安定の方途の樹立、というねらいをもつ。1)人間学系はⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論Ⅱ、人間生体学特論ⅡⅡ科目、Ⅱは健康生活特別研究、健康生活特論ⅡⅡ科目である。2)生活学系は、家政学原論特論を中心として、社会福祉学特論、家族関係学特論、生活経営学特論等10科目である。3)生活科学系は、食物栄養学特論、空間環境計画学特論等4科目である。4)下記5つのユニットで論文を作成する。○健康生活特別研究と健康生活特論Ⅱ ○家政学原論特別研究と家政学原論特論 ○社会福祉

学特別研究と社会福祉学特論 ○食物栄養学特別研究と食物栄養学特論 ○空間
環境計画学特別研究と空間環境計画学特論

【学位授与方針（ディプロマポリシー）】

人間生活学研究科では、別に定める修了要件を満たした学生に修士（家政学）・博士（家政学）の学位を授与し、以下の知識、能力、態度が身についていることを保証する。

修士課程 人間生活について総合的な視野を持ち、専攻分野に関する高度に専門化された知識で生活研究者として研究を進めることができる。高度の専門性を要する職業等に必要の高度で卓越した能力を身につけている。知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養がある。広い分野の知識を統合して、専攻分野の特定の問題に対する解決策を示すことができる。

博士課程 自立して研究を行うに十分な専攻分野に関する最先端の知識と人間生活に関する豊かな学識を持ち合わせている。高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度な研究能力と豊かな学識を持ち、専門領域に関する問題解決のために取り組む態度を身につけている。新たな概念の構築に対して、十分な学識と革新性、自律性、倫理観を持って積極的に参画しようとする態度を身につけている。

②大学

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

生活科学科は、人間の健全な生活の実現を共通の目的として、社会福祉と建築デザインの分野について、専門的かつ融合的に学ぶことにより、地域における福祉と建築に関する課題の解決に取り組み、地域の活性化に資する福祉と建築の専門的人材を養成し、定着させ、地域の復興、創生に寄与することを教育目的とします。

【社会福祉専攻】 社会福祉には、人々の権利を護り、幸福な生活を追求し、家庭および地域社会で暮らし続けることを支える役割があります。社会福祉専攻では、少子高齢化により発生している課題をはじめ、障がい者（児）福祉、児童家庭福祉、地域福祉など幅広い分野の知識を学び、複合化・複雑化している福祉ニーズに対応できる実践力を有する社会福祉士（ソーシャルワーカー）、福祉の高度な専門知識とケアマネジメント力をもつ介護福祉士を養成するための教育・研究を行います。さらに、多様化する広い生活領域を学び、生活者の視点から、安心で安全な生活を創造し、地域社会へ貢献することができる自立した女性の育成をめざしています。そのために、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を受け入れます。

1. 求める学生像 ○社会福祉に関する地域の諸問題を自ら考え、解決策を判断し提示できる人。（思考力・判断力・表現力）○高い教養と専門的知識・技術を修得して、家庭生活や社会生活の諸問題を自ら考え、解決策を判断し、表現できる人。（思考力・判断力・表現力）○主体性を持って他者への支援を行う意欲と、地域社会へ貢献する意欲を持つ人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）○社会福祉士、介護福祉士、中学校・高等学校家庭科教諭、特別支援学校教諭などの資格取得を希望し、福祉や家政学の専門的知識・技術を修得する意欲のある人。（知識・技能）
2. 求める学習の成果 ○現代社会が抱える福祉の諸問題に関心を持ち、それ

らを解決するため、幅広い分野の基礎知識を習得していること。○対人援助の専門職として必要となるコミュニケーション能力を有していること。○レポートや実習日誌等の作成、専門書の読解力等、学士課程教育を学ぶために必要な基礎学力（国語、外国語）を有しているとともに、基本的な概念を理解し、基礎的事象に対しては、論理的に考察できる能力を有していること。○高等学校等において、明確な目的意識をもって主体的に学び、他者と協調・協働して活動に取り組む経験をしていること。

【建築デザイン専攻】 建築物は、人々が安全で快適に生活することができる空間であるとともに、その地域の文化、歴史、自然等を踏まえた高いデザイン性を有している必要があります。建築デザイン専攻では、人間生活の器である建物の本質的な意味を理解し、女性の感性を活かし、人と自然の共生を可能にする住環境を柔軟に創造できる能力を有する建築設計者・技術者を養成するための教育・研究を行います。そのために、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を受け入れます。

1. 求める学生像 ○社会的諸問題と建築や人間生活の関わりについて興味を持ち、知的感性を磨いていく意欲のある人。（思考力・判断力・表現力）○コミュニケーション能力の向上に意欲を持って取り組める人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）○快適な建築空間を創造し、ものづくりに対して豊かな発想で取り組める人。（思考力・判断力・表現力）○建築学を学ぶための基礎学力を有し、建築士を志す人。（知識・技能）
2. 求める学習の成果 ○現代社会が抱える諸問題を解決するため、幅広い分野の基礎知識を習得していること。○高等学校等において、明確な目的意識を持って主体的に学ぶ姿勢を経験していること。○家政学と建築学を中心とする学士課程教育を学ぶために必要な基礎学力（国語、外国語、数学）を有するとともに、基本的な概念を理解し、社会的事象に対しては、論理的に考察できる能力を有していること。

食物栄養学科では、食と健康のスペシャリストとして人々の健康を食から支える管理栄養士、栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員、食品衛生管理者の養成を目的とし、幅広い専門知識と技術を身につけ、社会の発展に貢献できる人材を育成します。

1. 求める学生像 ○食と健康に強い関心を持って意欲的に学修する人。食物栄養学科の基礎となる特に理数系科目の学力を身につけた人。（知識・技能）○身につけた知識を、活用できる人。コミュニケーション能力を持っている人。（思考力・判断力・表現力）○健康の維持・増進、疾病の予防と回復などについて多様な人々と協働して、人の役に立つ仕事をしたい人。管理栄養士を目指して不断の努力ができる人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
2. 求める学習の成果 ○高等学校で学ぶ教科（特に理数系科目）の知識・技能を習得しておくこと。○他者の話や文章、データ等を理解すること、自分の考えをまとめること、他者とのコミュニケーション能力を備えていること。○高等学校における教育活動や社会におけるボランティア活動を通して、多様な人々と積極的に協働することができること。

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

生活科学科

生活科学科は、人が人らしく生きることができる世界の創造を追求する「人間守護の理念」の実現を目指して、人間生活の向上と社会の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としています。これを達成すべく、人間生活に関して総合的かつ専門的に学べる教育課程を編成しています。具体的には、社会福祉専攻と建築デザイン専攻の2専攻を編成し、それぞれが独自の専門性を追求できる教育課程となっています。（1）専門科目と共通基礎科目について 1)人間生活の総体を学ぶにあたって、人間学系、生活学系、生活科学系という3学系を設け、それぞれの専門科目群を総合的かつ体系的に編成しています。専門性をさらに高めるために、3年、4年の2か年にわたる卒業研究があります。 2)専門科目は、高い教養のある人材の養成のために、また基礎専門科目としても、共通基礎科目との間で体系的に編成されています。 3)教養教育を重視し、人間学系、生活学系、生活科学系の3学系を、人文、社会、自然の3分野に対応させています。それゆえ、2専攻の専門科目は専門教育でありながらも、そのベースには、教養教育を内在しています。（2）教育課程の全体構造は、目的と手段の構図である。目的は「人間守護」の理念の実現と、そのための「人間生活の向上と社会の発展に寄与できる人材の養成」であり、それに至るための手段は、人間学系・生活学系・生活科学系の3学系にわたる「専門科目」と「共通基礎科目」の学びです。 1)特に専門科目においては、理論を活用する実践力の育成を目指しています。実践力の育成のために、各種の実習・実技、その他に各種の施設・現場の視察・見学、講演会、地域交流活動などがあります。 2)人間学系、生活学系、生活科学系の3学系にわたる広い専門科目の編成は、今日の大学教育の内容として要請されている「課題探究能力」（自ら将来の課題を探究し、その課題に対して、広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力、つまり知の実践力・社会貢献力）の育成に適合するものです。以上の教育課程の編成方針に基づき、社会福祉専攻、建築デザイン専攻の教育課程を編成しています。

【社会福祉専攻】（1）人材養成上の目的 社会福祉と介護福祉に関する専門知識と技術を学修し、介護に関する援助指導及び福祉に関する相談援助指導の実践能力を有する福祉専門家を養成することが目的であり、社会福祉士及び介護福祉士国家試験受験資格、中学校・高等学校教諭（家庭）、特別支援学校教諭の免許状を取得することが可能な教育課程となっています。（2）教育課程の概要 1)広い視野と高度な福祉専門性を獲得した社会福祉士・介護福祉士を養成すべく、専門科目は3つの学系を有し、その中でも特に生活学系を中心としています。生活学系は、家政学原論を基盤として、社会福祉関係、介護福祉関係の科目を設定しています。生活科学系は衣生活関係、食生活関係、住生活関係の科目（介護福祉科目を含む）を設定しています。これに卒業研究を加え構成しています。 2)介護福祉士養成関係科目は主に1～2年次にわたって開講し、社会福祉士養成関係科目は主に3～4年次前期にかけて開講しています。カリキュラム全体としては、具体的認識を基盤にして理論や制度の理解に進む順次性を持っています。 3)介護の基本、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワーク演習・実習指導・実習などの科目は、学年進行に応じて系統的に設定され、社会福祉及び介護福祉に関する専

専門的知識と技術を合理的に修得し、体系だった理解を構築することをめざしています。 4)社会福祉士及び介護福祉士としての実践能力は、主としてソーシャルワーク実習や介護実習によって育成します。 5)中学校・高等学校教諭(家庭)および特別支援学校教諭の免許状取得に必要な専門科目は、専攻の専門科目として設定しています。

【建築デザイン専攻】 (1)人材養成上の目的 住生活のあり方及び建築物の本質を探究し、専門知識と技術と実践力を有し、自然との共生可能な住環境を創造できる建築専門家を養成することが目的であり、一級建築士、二級建築士の国家試験受験資格、インテリア設計士、福祉住環境コーディネーター、商業施設士、中学校・高等学校教諭(家庭)、高等学校教諭(工業)、特別支援学校教諭の資格・免許状の取得が可能となっています。(2)教育課程の概要 1)専門科目は3つの学系を有しながらも、技術の理論的支柱を重視して、特に生活科学系が中心となっています。生活学系は、家政学原論、生活学原論において家・住まいの本質にかかわる「住むこと」の人間学的意味を理解します。生活科学系には、衣生活・食生活関係科目、住生活・建築関係科目、環境関係科目を開設しています。加えて職業指導科目があります。そして、獲得した知の総合と表現を目指して、卒業研究があります。 2)住生活・建築関係科目の殆どが、学年進行と内容に応じて1年～4年次まで雁行形態に編成されており、建築に関する専門的知識と技術を系統的に修得することができます。このことにより、一級建築士・二級建築士・その他の建築関係資格の受験資格を取得することが可能になっています。 3)一級建築士及び二級建築士に向けての実践力の育成は、1年～4年次までの建築設計製図において集中して行われます。3年次から、学生各自のオリジナル設計を創作します。 4)建築士としての資質及びセンスの育成のために、授業の他に、著名な建築物の視察、建築現場の視察・研修、高名な建築家による講演の聴講などを行っています。 5)中学校・高等学校教諭(家庭)および高等学校教諭(工業)の免許状取得に必要な専門科目は、専攻の専門科目として設定しています。

食物栄養学科

国民の健康づくりを支える食と健康の専門家として、高度の知識と実践的技能を修得した管理栄養士・栄養士を養成することを目標としています。進級要件を満たして進級し、GPAを更に向上させて、資格取得のために不断の努力を継続することが肝要です。 1. 1年次には食と栄養並びに人体に関する基礎的な専門科目を学修します。併行して共通基礎科目と自然科学系の専門基礎分野の科目を中心として学びます。 2. 2年次には専門科目の中でも基礎的な内容が主となる専門基礎分野の科目を主体とし、実験や実習科目を多く学びます。 3. 3年次には実習科目が多くなり、その仕上げとして管理栄養士・栄養教諭・食品衛生などの業務を実体験する学外実習を3・4年次に実施します。 4. 4年次には食と健康に関する専門教育として、研究心をもって社会に貢献するよう卒業研究に取り組みます。そのほか、少数の専門科目、管理栄養士国家試験の準備を行う特別演習を履修します。 5. 本学科を卒業すると栄養士免許と共に、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格が付与されます。さらに指定された単位を修得すると管理栄養士国家試験受験資格が得られます。 6. 教職課程の科目を履修すると、栄養教諭一種免許状が

得られます。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

生活科学科

生活科学科では、別に定める卒業要件を満たした学生に学士（家政学）の学位を授与し、以下の知識、能力、態度が身についていることを保証します。生活科学科の教育目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを次の通り定めています。 1. 人間を護り、人間生活の向上と社会の発展を目指し、福祉・建築・生活のそれぞれの専門分野で、人文・社会・自然にわたる基礎的知識を総合的に用いつつ、それぞれの専門知識と技術を修得し、それらを活用できる。（知識・理解） 2. 高い教養と広範な専門性に基づき、広い視野に立って物事を柔軟かつ総合的に判断し、現代の福祉・建築・生活をめぐる諸課題を発見し、分析し、解決する能力を身につけている。（課題探求力・問題解決力） 3. 建学の精神—尊敬・責任・自由—により、人間として人格形成を志向し、自己の専門知識と技術を社会のために活かし、社会的責任を果たすことができる。（志向性、社会的責任） 4. 学修や実習などによる総合的経験や横断的思考力を活かして、地域社会における福祉・建築・生活に関する諸問題に新たな発想で取り組むことができる。（総合的な学習経験、創造的思考力） 5. 達成度評価については、GPA1.8以上を基準とする。（達成度の評価）

【社会福祉専攻】 1. 社会福祉および介護福祉教育の3領域において、それぞれに必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを応用できる。（知識・理解） 2. 基礎知識と専門的知識により、高齢者や障がい者（児）などを取り巻く社会環境を多面的かつ総合的に把握し、社会福祉および介護福祉をめぐる様々な問題に対処できる論理的思考力と問題解決へ導く能力を身につけている。（論理的思考力、問題解決力） 3. 他者を援助し、他者と協調できる人格形成を志向し、社会的責任を果たそうとする態度と倫理観を身につけている。（倫理観、社会的責任） 4. 実習、地域交流活動、卒業研究などによる総合的経験と横断的思考力を活かして、地域の福祉をめぐる課題を解決する能力を身につけている。（総合的な学習経験、創造的思考力）

【建築デザイン専攻】 1. 建築分野において、一級建築士および二級建築士、その他の建築関係資格取得者として必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを活用できる。（知識・理解） 2. 基礎知識と専門的知識により、住居や建築に関する問題を科学的根拠に基づいて論理的に思考し、解決できる。（論理的思考力、問題解決力） 3. 自然を尊重し、自然と共生可能な住環境の創造を志向し、人間と社会と自然の永続的存続という社会的責任を果たすことができる。（倫理観、社会的責任） 4. 建築物の視察、建築現場の視察・研修、卒業研究などによる総合的経験を活かし、地域の建築が抱える課題を広い知性と新たな発想で解決できる能力を身につけている。（総合的な学習経験、創造的思考力）

食物栄養学科

本学科所定の単位を修得し、以下の知識、能力等を身に付けた学生に対して卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与します。学位授与の基準となる学修成績は、GPA2.0以上を原則とします。 1. 管理栄養士を目指して、十分に研鑽を積んでい

る。 2. 栄養士として必要な知識・技能を有しており、それらを統合して自ら正しい食生活を体現して応用することが身に付いている。 3. 食、栄養や健康に関わる知識と技術を社会で応用し、人々の生活の向上に貢献できる能力を修得している。 4. 食と健康の専門的職業人として、人々の健康と生活の向上に寄与するという意識と責任感を持っている。 5. 食品衛生の専門家（食品衛生管理者・食品衛生監視員、いずれも任用資格）として、食品の製造加工の課程における衛生上の管理と指導ができる。

③短期大学部

【入学受入方針（アドミッション・ポリシー）】

健康栄養学科

建学の精神「尊敬」「責任」「自由」に立脚し、期待される社会人になれるよう人間性を育み、知性および感性の向上を目指すと共に、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成を図ることを教育の目的としています。また、栄養士課程とフードスペシャリスト課程をもうけ、食と栄養に関する豊かな知識と確かな技術を通して、これからの社会に貢献できる栄養士とフードスペシャリストを養成することを目標としています。

1. 求める学生像 ○食、栄養および健康に関心を持っている人。（思考力・判断力・表現力）○調理の知識や技術の習得に積極的な人。（知識・技能）○本学科で学ぶ科目を理解するための、基礎学力を身につけている人。（知識・技能）○自分の考えを伝えることができるコミュニケーション能力がある人。（思考力・判断力・表現力）○思いやりの心を持ち、サービス精神を理解して多くの人々と協働できる人。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

2. 求める学習の成果 ○短大で、教養科目や専門科目を学ぶ上で重要となる、読解力・語彙力などの「国語力」や割合（比率）の計算、パーセントを用いた濃度計算、単位換算、小数点の理解などの「計算力」の基礎的な知識を身につけていること。また、「生物基礎」や「化学基礎」に関する基礎学力についても十分に身につけておくこと。○自分の考えを言葉や文章、あるいは料理や指導媒体などのかたちとして示すことができる表現力を有していること。○読書や趣味を通して主体的また自主的に学ぶ意欲をもち、さまざまな課題に向かい合い問題を解決に導く指導ができる思考力や判断力を有していること。○食の専門家として人間の健康と食生活をサポートするために、ボランティア活動などを通してサービスの精神を理解し、積極的に多様な人々と協働することができること。

幼児教育学科

建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」を基に、豊かな人間性を備えた保育者の育成を目指します。幼児教育学科では、幼稚園教諭と保育士の養成を目的とし、そのために幅広い専門知識と技術を身につけた人物を育成します。

1. 求める学生像 ○適切な言葉遣いに努め、さらに国語力を向上させる人。（知識・技能）○チャイルド・ミュージックコースにおいては、音楽的経験が豊かな人。（知識・技能）○子どもに向けた真摯で優しいまなざしと、保育に対する深い探究心を備えた人。（思考力・判断力・表現力）○自らを取り巻く自然や文化、人々の心情等に対する感受性を豊かに育む人。（思考力・判断力・表現力）○子どもを愛し、笑顔で子どもの心に寄り添

える人。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度) ○志を同じくする仲間と共に、学びを深めることができる人。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度) 2. 求める学習の成果 ○高校で学ぶすべての教科の標準的な知識や技能を土台とし、特に国語については、読解力・漢字の読み書き・文章表現について基本的な知識を身につけている。○チャイルド・ミュージックコースにおいては、基礎的な歌唱力や楽器の演奏技術を身につけている。○高校(または出願まで)での学びや体験を通して培われたものを土台に、それを保育や大学の学びにどのように生かしていくかについて明確に述べるができる。

地域創成学科

建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」を基に、地域文化の新しい価値を創造する人物の育成を目指します。地域連携教育を中心とした3学系(文化・歴史系、アート&デザイン系、ビジネス・情報系)の多彩な学びにより創造力や表現力、コミュニケーション能力を伸ばし、地域の発展に取り組む力を身につけます。また、図書館や博物館、美術館などの文化施設で働く専門職、印刷関係の専門職、ビジネス実務や情報処理の専門職、社会福祉主事、デザイナー、美術作家など多様な専門分野を複合的に学ぶことで、社会貢献の目的意識に合った能力を持つ人物を育成します。 1. 求める学生像 ○目標に向かって、着実な努力を継続して行える人。 ○地域社会の一員として自己の能力と個性を活かし、人や社会に貢献する意識を持つ人。 ○物事に幅広い関心を持ち、多面的に捉えようとする人。 ○人と地域とのつながりを大切にし、学んだことを地域に発信できる人。 2. 求める学習の成果 ○入学後の多様な学びを深められるよう、「高校までのすべての教科について標準的な知識や技能」を身につけていること。 ○求められる課題や問題に取り組むための「基礎的な思考力、判断力、表現力等」を身につけていること。 ○主体的・対話的な学びに必要な「多様な人びとと協働して学ぶ態度」を有し、地域社会に貢献するために様々な場面において積極的であること。

専攻科 文化学専攻

理念 人間の生きた証である歴史や文化を体系的に学び、豊かな人間性を培い、幅広く多様な教養を身に付けてもらいます。 教育目標 グローバル化する社会的・文化的状況の中で専門性の基礎・基本を重視しつつ、関連諸科学との関係、学問と個人の価値観、及び現実社会との関係を学びの中で考えてもらいます。 求める学生像 ①短期大学あるいは高等専門学校で学んだ人で、専門的な歴史や文化についての知識をもち、それを創造的に活用できる人。②歴史や文化についての専門的知識を専門職の中で生かそうという意欲を持つ人。③歴史や文化についての専門知識によって現実の諸問題を解決しようとする行動力をもつ人。

専攻科 幼児教育学専攻

理念 一人の人間として個の確立を図り、社会貢献を意図した女子教育を目指す建学の精神において、人間性豊かで有能な専門的指導力を備えた保育者を養成します。 教育目標 幼児教育についてのより高度な知見を獲得し、保育現場において、子どもたちの健全な発育発達の援助のあるべき姿を志向し、自らあるいは他者と協

働いて課題解決に挑む能力を培っていきます。求める学生像 ①幼児教育・保育に関する高度な専門性を身につけ、幼児教育学について深く学びたいという強い意志をもち、学士（教育学）の学位取得を目指す人 ②幼児教育・保育の課題を自ら見つけ出し、自ら問題の解決に取り組むことができる人 ③自分の考えを文章や言葉で表現し、他者と協働して幼児教育・保育の理解を深めたい人

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

健康栄養学科

健康栄養学科は、食と栄養に関する専門知識と実践力からなる専門性を発揮して、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成を進めています。この教育目的を果たすため、社会の期待に応える栄養士とフードスペシャリストの育成を教育目標とします。このため、次のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）により、「単位の実質化」に配慮して入学から卒業まで効果的な学修が行えるようカリキュラムを編成しています。 1. 建学の精神と専門科目の理解に必要な共通基礎科目、食と栄養に関する基本的な専門科目を卒業必修科目として開講します。 2. 建学の精神に基づく人格形成と専門の探求のための科目を選択科目として開講します。 3. 栄養士とフードスペシャリストの養成を目標に栄養士課程とフードスペシャリスト課程を設け、必要な科目をそれぞれの課程の必修科目として開講します。 4. 栄養士課程の必修科目で栄養士業務の実務を学ぶ給食論実習Ⅲ（校外実習）には履修要件を設けて、履修する学生のレベルを対外的に保証します。 5. 高等学校までの復習を含む基礎的科目として、基礎自然科学、自然科学（生物）、自然科学（化学）を1年次に必修科目として開講します。 6. 基本的な科目から応用的な科目へと系統的に学べるように開講時期を配置します。 7. 卒業学年の12月に実施される栄養士実力認定試験とフードスペシャリスト資格認定試験に対応できるよう開講時期を調整します。

幼児教育学科

教育・保育に関する専門知識と技術、幅広い教養を身につけた保育者を養成するため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成しています。 1. 教育・保育の本質を理解し、内容・方法を学ぶ科目を設けます。 2. 子どもの発達（心理的・身体的）を深く理解し、支援について学ぶ科目を設けます。 3. 保育の表現技術を身につけるための科目を設けます。チャイルド・ミュージックコースにおいては、この内容を更に強化します。 4. 保育を総合的に計画・実践するための科目を設けます。 5. 学修した知識や技術を統合し、問題を解決する能力を育成するために「卒業研究」を必修とします。チャイルド・ミュージックコースにおいては、全員ミュージカルを選択します。

地域創成学科

文化、歴史、芸術、情報などの専門の学修を通して、継続的に社会貢献ができる総合的な人間力を持つ人材の育成を目的とする。そのために、地域社会活動などと連携した実践教育（アクティブラーニング）を行うことで、卒業後、地域社会の一員として活躍できるよう、以下の項目を編成しています。 1. 1年次に入門、概論などの基

礎教育科目を置き、2年次より専門性に特化した専門教育科目を編成します。 2. 「地域創成ゼミナール」「地域創成プロジェクト演習」科目を開設することで、地域社会の創成に力を発揮できる人材を育成します。 3. 2年間の集大成として「卒業研究」などの科目において、自ら問題意識を持って学びを追及することができる探求力を身につけます。 4. 資格取得に必要な科目の多くは卒業要件の科目としても認められ、効率の良い履修が可能となり、多様な資格と知識・技能の習得を目指せるカリキュラム編成とします。 5. 司書および学芸員補の資格取得に必要な科目を開講します。また、専門職員として必要な歴史・文化関連科目を設置して、幅広い教養を学修するための専門的な教育プログラムを実施し、知識の形成を目指します。 6. 芸術と人間社会における諸問題を総合的に捉え、新しい社会に対応してアートやデザインの基礎知識や技術を活用できる教育を実施します。 7. ビジネス実務士、情報処理士の資格取得に必要な科目を開講し、社会生活に役立つ情報活用能力を身につけます。 8. 社会福祉主事(任用資格)の資格取得に必要な科目を開講し、ボランティア活動等を通して、専門知識と共に実践的な技能の育成を目指します。

専攻科 文化学専攻

本学専攻科は、学位授与機構が認定した「特例適用専攻科」です。学修総まとめ科目の「文化史総合演習」において、2年間の学修成果が評価され、合格するための専門教育が体系的に学修できるよう教育編成をしています。学位授与機構より学士(文学)の学位を取得することを目指します。 1. 多様な歴史や文化のあり方を認識するために、1年において「文化史概論」を必修とし歴史学の本質を学修します。 2. 学修成果の研究テーマは1年の早い段階に決定し、指導教員のもとで準備を始めます。 3. 研究テーマに関連した授業を中心に選択できるように科目を設置します。 4. 「履修計画書」を学位授与機構に提出し、「文化学総合演習」(必修)において学修・探究成果の小論文を完成し、「成果の要旨」を学位授与機構に提出します。 5. 学芸員課程、社会教育主事課程を修了し、専攻科において学士(文学)を取得することで、学芸員、社会教育主事の資格を得られる教育プログラムを編成しています。 6. 日本史、考古学、民俗学、美術史など、歴史学を多角的に探求できるカリキュラムを構成し、学芸員の資格取得のための専門的科目を設置します。 7. 専門職につくために、積極的な支援体制を編成しています

専攻科 幼児教育学専攻

1) 子どもの知的な成長について、より学識を深めるための科目を設けます。 2) 家族支援を含めた子どものケアの方法について、学べる科目を設けます。 3) 保育内容やその指導法について、実践力を高める演習科目を設けます。 4) 地域の保育に関連する実情について、学べる科目を設けます。 5) 保育に関連した社会の実情について、知見を広げる科目を設けます。 6) 学士(教育学)にふさわしい、論文作成能力を培う科目を設けます。 学則より・専攻科は短期大学の教育の基礎の上に、より高度な知識と専門的な技術を教授し、その研究を指導することを目的とする(第53条)・専攻科の修業年限は2年とし、在学年数は4年を越えることはできない(第54条)・専攻科の授業科目及び単位数は、学則別表2の2のとおりとする(第57条)

【学位授与方針（ディプロマポリシー）】

健康栄養学科

学科の目的に鑑み、本学所定の単位を修得し、次の成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士（家政学）の学位を授与します。 1.食と健康の関わりについて科学的に理解する能力を修得している。 2.健康的な食生活を実践するための基本的技術が身につけている。 3.食と栄養の専門性を発揮して、サービスの精神に基づいて社会に貢献する素養が身につけている。 4.論理的思考と倫理観によって、食と栄養に関わる諸問題に対処する能力を修得している。 5.卒業要件を満たし、GPA1.6 以上を修めている。

幼児教育学科

幼児教育学科所定の単位を修得し、以下の知識・能力を身につけた GPA1.5 以上の学生に対して卒業を認定し、短期大学士（教育学）の学位を授与します。 1.教育・保育の本質を理解している。 2.保育内容を理解し、保育を総合的に計画し実践できる。 3.子どもの発達（心理的・身体的）を理解し、子どもを支援することができる。 4.保育を実践するための方法や技術を身につけている。 5.感性豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけている。 6.学修した知識や技術を統合し、問題を解決する能力が育っている。 7.幅広い教養と豊かな人間性や規範意識を身につけている。 8.チャイルド・ミュージックコースにおいては、更に一定水準以上の音楽表現が身に付いている。

地域創成学科

建学の精神に基づく教育目的に従い、以下に掲げる知識や資質を身につけ、所定の単位を修得した GPA1.4 以上の学生に対し短期大学士（地域創成）の学位を授与します。 1.身近な生活圏の歴史や文化を理解し、専門教育の実習を通して地域社会に貢献できる力を身につけている。 2.柔軟で応用力のある創造的思考力を身につけている。 3.地域社会において柔軟に対応できるコミュニケーション力を生かしながら、現代社会の多様な課題を発見し、それを自らの力で分析し解決する能力を身につけている。 4.専門的知識を活用しながら、論理的に課題を探究し、他者と協調し問題を解決していく主体的行動力を身につけている。

専攻科 文化学専攻

以下にかかげる知識や資質を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して本学が評価を行い、「大学評価・学位授与機構」が審査し、学士（文学）の学位を授与します。 1.専門的科目において、専門的知識を修得している。 2.専門的科目において、研究能力が身につけている。 3.研究課題を適切な歴史学のテーマに設定する知識が身につけている。 4.研究課題の成果である論文を論理的、創造的にまとめる力が身につけている。 5.歴史学を専攻する学士（文学）の学位を取得することで、社会教育の充実発展に寄与できる能力が身につけている

専攻科 幼児教育学専攻

専攻科幼児教育学専攻の所定の単位を修得し、学位授与機構の最終試験に合格し、以

下の知識・能力を身につけ、GPA2.0以上の学生に対して修了を認定し、学士（教育学）の学位を授与します。 1）専門的学識：社会や保護者のニーズに対応でき、幼児教育・保育に関する高度な専門知識を修得している。 2）問題発見・解決力：多様化・高度化する幼児教育・保育の課題を自ら見つけ出し、調査・考察などに基づいて、問題を解決する能力を身につけている。 3）社会貢献力：保育者としての責任のある行動をすることにより、他者と協働して幼児教育・保育の発展に積極的に貢献しようとする意欲・態度を身につけている。 4）キャリア形成力：保育者として教養のある幅広い知識を持ち、生涯にわたって幼児教育・保育への関心・情熱と学習意欲を持続することができる。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和6年度は中期計画(令和2年度～令和6年度)の計画最終年であるが、項目ごとに定めた指標に基づき、PDCAサイクルに従い計画を推進した。

令和6年度の事業計画については、PDCAサイクルに従い実施した。

(3) 実施した主な事業

- 4月2日 始業式
- 4月3・4日 新入生オリエンテーション(学内)
- 4月5日 大学院第31回、大学第59回、短大第75回、専攻科第25回入学式
関口育英奨学生認定式(大学10名、短大10名)
- 5月13・14日 高校訪問に関する説明会
- 5月19日 第1回オープンキャンパス(参加者160名)
- 5月22日 生活安全講話
- 6月9日 第2回オープンキャンパス(参加者159名)
- 6月12日 大学第98回、短大第134回学友会総会
令和5度学友会活動報告会
- 6月28日 令和7年度大学・短大入学者選抜実施内容及び教育内容等説明会
(参加35校37名)
- 7月7日 第3回オープンキャンパス(参加者162名)
- 7月12日 第1回高大連携基礎能力適性調査
- 8月4日 第4回オープンキャンパス(参加者400名)
- 8月23日 第2回高大連携基礎能力適性調査
- 9月8日 第5回オープンキャンパス(参加者255名)
- 9月19日 第3回高大連携基礎能力適性調査
- 9月28日 令和7年度入学「大学院生I期、大学・短大総合型選抜I期」選抜実施(受験者：大学院1名・大学7名・短大11名)
- 10月9日 大運動会
- 10月12・13日 ミニ・オープンキャンパス(16名)
- 10月23日 安全防災訓練
- 11月1日 令和7年度入学「大学・短大高大連携生」選抜実施
(受験者：大学8名・短大29名)
- 11月2日 令和7年度入学「大学・短大学校推薦型I期(指定校推薦、特待生、

専門学科・総合学科推薦)、社会人・特別入学者選抜Ⅰ期、編入学Ⅰ期」
選抜実施(受験者:大学41名・短大93名・編入9名)

- 11月20日 大学第99回、短大第135回学友会総会
- 12月14日 令和7年度入学「大学院Ⅱ期、編入学Ⅱ期、大学・短大総合型Ⅱ期、
学校推薦型Ⅱ期、専門学科・総合学科推薦、社会人・特別入学者Ⅱ期、
短大専攻科Ⅰ期」選抜実施
(受験者:院0名・大学7名・短3名・専攻科10名・編入7名)
- 1月18・19日 令和7年度大学入学共通テスト
- 2月1日 令和7年度入学
「大学・短大一般・大学入学共通テスト利用入学者Ⅰ期」選抜実施
(受験者:大学30名・短大14名)
- 2月10日 令和7年度入学「大学院Ⅲ期、短大専攻科Ⅱ期」選抜(志願者なし)
- 2月21日 第60回学園教育充実研究会(大学・短大、事務局)
- 2月24日 令和7年度入学「大学・短大総合型Ⅲ期、一般・共通テスト利用Ⅱ期、
大学編入学Ⅲ期」選抜実施(受験者:大学7名・短大5名)
- 3月18日 大学院第29回、大学第56回、短大第74回、専攻科第24回卒業式
- 3月19日 令和7年度入学「大学・短大学校推薦型Ⅲ期、
一般・共通テスト利用Ⅲ期」選抜実施(受験者:大学2名・短大3名)
- 3月23日 春のオープンキャンパス(参加者249名)

(4) その他の実施内容

定例主任教授会、定例大学教授会、定例短大教授会、定例研究科委員会(それぞれ
月1回開催)、数理・データサイエンス・AI教育プログラム実施、入試判定会議、教務委員会、
学生生活委員会、就職委員会・担当学会議、図書館運営委員会、
期末試験、教育実習、臨地実習、健康診断、学生相談、教職課程体験事前指導、
卒業研究発表、就職ガイダンス(年6回開催)、公務員試験対策講座(年3回開催)、
就職模擬試験(年2回開催)、職業適性検査・解説、SPI模擬試験・解説、
キャリアアップセミナー(年4回開催)、秘書技能検定試験、
学内合同企業説明会及び事前指導、インターンシップ(単位認定型)、
労働条件セミナー、社会人入門講座、各委員会、研究会の運営等

(5) 学生のボランティア参加の状況

合計22件 延べ215人

【内訳】

福祉・教育関係	4件	10人
地域振興関係	9件	92人
震災復興関係	9件	113人
その他	0件	0人

(6) 令和6年度卒業生就職状況

大学 卒業生数 112人 就職希望者 108人 就職決定者数 108人(就職率100%)

短大 卒業者数 196 人 就職希望者 167 人 就職決定者数 167 人（就職率 100%）

6 附属高等学校

「私を創る－未来の私を考えて－」の努力目標を掲げ、生徒一人ひとりが自分の目標を設定し、高校生活をより有意義に送るために、生徒の自己啓発と自発性を育成する観点から、全教員が一丸となって取り組んだ。

教師自身も、各学科・教科や各部署・学年それぞれにおいて、努力目標を設定し、その目標実現のために十分に努力した。

(1) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和6年度は中期計画(令和2年度～令和6年度)の計画最終年であるが、項目ごとに定めた指標に基づき、PDCAサイクルに従い計画を推進した。

令和6年度の事業計画については、PDCAサイクルに従い実施した。

(2) 実施した主な事業

4月8日	始業式
4月9日	入学前オリエンテーション
4月10日	第68回入学式
4月17日	新入生歓迎会
7月20日	第1回オープンキャンパス（中学生120名・保護者123名）
7月22日	夏季休業（8月23日まで）
8月24日	第2回オープンキャンパス（中学生88名・保護者87名）
9月2日	防災訓練
9月13日	附属高校入試説明会（中学校教員40名）
9月14日	第3回オープンキャンパス（中学生20名・保護者21名）
9月26日	大運動会
10月1日	後期始業式
10月11日	もみじ会前夜祭
10月27日	第4回オープンキャンパス（中学生26名・保護者35名）
11月26日	修学旅行（広島・関西 11月30日まで）
12月6日	美術科卒業作品展（8日まで）
12月7日	食物科卒業発表会（8日まで）
12月8日	音楽科卒業演奏会
12月20日	冬季休業（1月8日まで）
1月15・16日	令和7年度入学 推薦生・特待生・一般生選考会 (専願推薦生58名・選択推薦生52名・特待生36名・一般生37名)
2月28日	各種賞状授与式
3月3日	第66回卒業式
3月14日	終業式

(3) その他の実施内容

運営委員会、職員会議（月1回開催）、学科・教科会、学年会、各部会、
考査（前期中間・前期末・後期中間・後期末・音楽科実技）、学力テスト、
高大連携授業、検定（漢字・実用英語技能）、GTEC、健康診断、交通安全教室、
生活安全教室、列車通学者指導、進路別説明会、集会・表彰報告会・壮行会等、
教育実習、教育懇談会週間、進学相談会、リーダー講習会、志望理由書書き方講座、
就職準備講習会、着こなしセミナー

7 附属幼稚園

本園は、「よくみる よくきく よくかんがえて」を教育目標として、教職員全員が一丸となって、園児一人一人にきめ細かい保育と基本的な生活習慣を身につけさせるとともに集団での遊びにも力を入れて保育を行った。

安全管理に心がけ、生活習慣の形成の徹底を図ること、園児一人ひとりへの気配りを良くすること、教師間の連携を十分に図ることを心がけた。特に、園児の事故をなくすことに努め、生活指導に力を入れた。延長保育は、仕事や家事都合等で利用する家庭も多く、家庭的な雰囲気の中で保育が進められた。

(1) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和6年度は中期計画(令和2年度～令和6年度)の計画最終年であるが、項目ごとに定めた指標に基づき、PDCAサイクルに従い計画を推進した。

令和6年度の事業計画については、PDCAサイクルに従い実施した。

(2) 実施した主な事業

4月9日	第一保育期始業式
4月12日	第70回入園式
4月21日	創立記念日のお集まり
5月8日	父母会総会
5月10日	遠足（年中）
5月17日	遠足（年長）
5月24日	遠足（つくし・年少）
6月8日	特別参観日
6月27・28日	保育参観日
7月17日	第一保育期終業式
7月20日	夏季休業（8月25日まで）
7月19・20日	お泊り保育(年長)
7月27日	卒園児同窓会
7月29日	学園教育充実研究会(幼稚園部会)
8月26日	第二保育期始業式
8月27日	令和7年度入園説明会
9月7・19日	令和7年度入園説明会

9月20日	遠足（年中組）
9月27日	遠足（つくし・年少・年長組）
10月19日	令和7年度入園面接
10月26日	運動会
11月9日	子どもバザー
12月7日	ぼくとわたしの発表会
12月20日	第二保育期終業式
12月20日	冬季休業（1月9日まで）
1月10日	第三保育期始業式
1月15日	保育参観日（年少組）
1月16日	保育参観日（年中組）
1月17日	保育参観日（年長組）
2月1日	令和7年度1日入園
2月17～24日	作品展
2月20日	保育参観日（年中組）
2月21日	保育参観日（年長組）
3月13日	卒園記念作品展（3月19日まで）
3月18日	修了式
3月19日	第70回卒園式

(3) その他の実施内容

ハロウィンパーティ（えいご教室）、園内発表会、クリスマス会、おもちつき、クッキーづくり、歯磨き講習会、お別れ会食、作品展（年中・年少）、園庭整備、お楽しみ会、ひなまつり、避難訓練、延長保育、学童保育、保護者との懇談会、育児講座、KGC マミークラブ

8 家庭寮

4月2日 大学・短大生入寮日

4月8日 高校生入寮日

令和6年度在寮生 大学15名 短大22名 高校42名 計79名
〔対前年度比±0〕

○その他の実施内容

新入寮生オリエンテーション、在寮生オリエンテーション、春季・秋季避難訓練、リーダー会議（月1回開催）、休業前の諸手続、七夕会、いも煮会、節分会、学園長先生を囲んでのお茶会、クリスマス会、卒業生送別会

9 大学図書館（高校分館を含む）

- ① 運営委員会（3回実施）
- ② 蔵書点検（2回実施）
- ③ 選書ツアー（1回2日間実施 3名参加）
- ④ 土曜開館（8回実施 延べ24人利用）

10 保健室

(1) 定期健康診断実施日

① 大学・短大生

4月11日、12日、15日、18日、23日、26日

② 高校生

内科：6月7日、14日 尿：4月24～26日

歯科：4月25日、5月30日、6月6日

心電図・胸部X線：5月29日

③ 幼稚園児

尿検査5月30日、6月13日 内科6月20日 歯科6月13日

④ 教職員

4月12日、15日、18日、23日、26日、7月22日

(2) ストレスチェック実施 10月22日～11月2日

11 奨学生の採用

(1) 学園創立者関口育英奨学生

令和6年度（新入生）大学生9名、短大生16名、高校生7名 計32名

(2) 同窓会育英奨学生

令和6年度（新入生）大学生8名、短大生8名、高校生2名 計18名

12 学生・生徒・園児募集

(1) 大学・短大会場形式進学相談会（29回）

(2) 大学・短大WEB進学相談会（3回）

(3) 高校内進学相談会（延べ77校）

(4) 高等学校訪問（延べ160校）

(5) 大学・短大オープンキャンパス

6回 来場者1,245名（高校生750名、保護者495名）

(6) 中学校内高校説明会（38校）

(7) 中学校訪問（84校）

(8) 高校オープンキャンパス（4回 来場者520名（中学生254名、保護者266名））

(9) 入試説明会（中学校教員対象40名）

(10) 園児募集（パンフレット）

(11) その他

① 学生・生徒・園児募集のための学校案内（大学・短大、高校、幼稚園）の作成

② ホームページの更新

13 部活動及び応募等の活躍状況（活動の一部）

(1) 高校

【運動部関係】

☆バレーボール部

- 第70回福島県高等学校体育大会 第1位
- 第77回福島県総合スポーツ大会 第1位
- 令和6年度東北高等学校バレーボール選手権大会 第3位
- 第51回東北総合スポーツ大会 少年女子第2位
- 令和6年度全国高等学校総合体育大会 決勝トーナメント1回戦惜敗
- 第79回国民スポーツ大会（佐賀国体）出場
- 第77回全日本バレーボール高等学校選手権大会福島県代表決定戦 第1位
- 第52回F T V杯争奪福島県高等学校バレーボール選抜優勝大会 第1位
- 第77回全日本高等学校バレーボール選手権大会（春の高校バレー）出場
- 令和6年度福島県高等学校新人体育大会 第4位

☆新体操部

- 第70回福島県高等学校体育大会 団体第1位 個人総合第1位他
- 第77回福島県総合スポーツ大会 団体総合第1位 フープ1位他
- 第53回東北高等学校新体操選手権大会 団体第2位 個人総合第1位他
- 第51回東北総合スポーツ大会 団体総合第3位 個人クラブ第1位他
- 令和6年度全国高等学校総合体育大会 団体・個人出場
- 第79回国民スポーツ大会（佐賀国体）出場
- 令和6年度福島県高等学校新人体育大会 団体第1位 個人総合第1位他
- 第32回東北高等学校新体操選抜大会 女子団体第1位 個人総合第3位他
- 令和6年度全国高等学校新体操選抜大会 女子団体第14位他

☆ハンドボール部

- 第70回福島県高等学校体育大会 第1位
- 第77回福島県総合スポーツ大会 第1位
- 令和6年度東北高等学校ハンドボール選手権大会 第3位
- 第51回東北総合スポーツ大会 第3位
- 第62回福島県高等学校新人体育大会 第1位
- 令和6年度福島県高等学校選抜ハンドボール大会 第1位
- 令和6年度東北高等学校選抜ハンドボール大会 第2位
- 第47回全国高等学校ハンドボール選抜大会 出場

☆卓球部

- 第70回福島県高等学校体育大会 学校対抗第2位 シングルス第2位他
- 第77回福島県総合スポーツ大会 女子団体第2位 個人第7位
- 令和6年度東北高等学校卓球選手権大会 学校対抗ベスト8
- 令和6年度全国高等学校総合体育大会 シングルス 出場
- 令和6年度福島県卓球選手権大会 シングルス ベスト8他
- 令和6年度福島県高等学校新人体育大会 学校対校第2位 ダブルス第2位他
- 第50回東北高等学校選抜卓球大会 学校対抗 出場

☆剣道部

- 第70回福島県高等学校体育大会 女子団体第3位 個人第3位他
- 第77回福島県総合スポーツ大会 女子団体第3位 ベスト8他

- 令和6年度東北高等学校女子剣道選手権大会 女子団体出場
- 令和6年度福島県高等学校新人体育大会 女子団体ベスト8 女子個人第1位
- 令和6年度福島県高等学校選抜剣道優勝大会 女子団体第3位

☆テニス部

- 第70回福島県高等学校体育大会 団体ベスト8 個人ベスト8
- 第77回福島県総合スポーツ大会 II部女子ダブルス第3位
- 令和6年度福島県高等学校新人体育大会 団体出場
- 令和6年度東北私学大会福島県予選 女子団体第3位
- 令和6年度東北私立高等学校テニス大会 出場

☆陸上競技部

- 第70回福島県高等学校体育大会 円盤投げ第1位
- 第70回福島県高等学校体育大会 砲丸投げ第1位
- 第70回福島県高等学校体育大会 5000M 競歩第1位他
- 第77回福島県総合スポーツ大会 砲丸投げ第1位
- 第77回福島県総合スポーツ大会 5000M 競歩第2位他
- 令和6年度全国高等学校総合体育大会 円盤投げ第6位
- 令和6年度福島県高等学校新人陸上競技大会 5000M 競歩第1位他
- 第42回福島県高等学校女子駅伝競走大会 第10位

☆弓道部

- 第70回福島県高等学校体育大会 女子団体第2位
- 第77回福島県総合スポーツ大会 近的競技団体第4位
- 令和6年度東北高等学校弓道選手権大会 団体第3位

【学芸部関係】

☆合唱部

- 第78回福島県合唱コンクール 銀賞
- 第76回全日本合唱コンクール東北支部大会 銀賞
- 第41回福島県声楽アンサンブルコンテスト 金賞

☆書道部

- 第4回全国高等学校書道パフォーマンスグランプリ東北・北海道大会 第2位

☆研究部

- 中高生探究コンテストセミファイナリスト 出場
- みらい甲子園南東北大会 優秀賞
- 探究 AWARDOS 清泉女子大学地球市民学部賞

【その他】

☆音楽科

- 第4回国際声楽コンクール東京本選 第4位

☆食物科

- 第11回豆乳レシピ甲子園 優秀学校賞
- 2024食肉惣菜創作発表会ミートデリカコンテスト福島県大会
優秀賞 入賞2名

- 第8回福島県きのご料理コンクール 最優秀賞・県知事賞
- 第23回インスタントラーメンオリジナル料理コンテスト全国大会
最優秀賞 審査員特別賞
- 第37回きのご料理コンクール全国大会 日本特用林産振興会長賞

(2) 大学・短大

- ミートデリカコンテスト福島県大会 最優秀賞（大学1年）
- 東北総合スポーツ大会ローイング競技女子シングルスカル 第3位（短大1年）

14 安全管理

安全防災訓練にて身の安全確保訓練及び避難訓練を実施（444名参加）

※避難訓練（雨天中止）

15 施設・設備関係

(1) 施設・設備の整備、検査

教育環境の整備と適切な運営・維持・管理を行い施設の長寿命化を図った。

- ① 本館屋上防水改修工事
- ② もみじ館高圧受変電設備更新工事
- ③ 特定建築物定期調査業務
- ④ 専用水道RO膜交換等

(2) 学園施設の外部貸出し状況

貸出件数46件、施設使用総人数 7,860名

16 環境関係

(1) エコアクション21中間審査（10回目）

EA21白石田審査人による審査結果・・・「ガイドライン適合」

(2) プロジェクトD（どんぐりプロジェクト）を開催

学生、教職員約25名が福島ふれあいの森にて樹木の裾枝払いを実施

(3) 「REIF2024 ふくしま SDGs 未来博」・・・環境委員会による出展

本学の環境保全活動をPR、300名を超える方が来場

(4) 福島県森林自己学習支援事業

生活科学科「人と木をつなぐプロジェクト」とナチュラルライフスタイル部「こおりやま開成の杜復活プロジェクト」が申請、活動を実施

(5) 「環境経営活動レポート 2024」

学園関係者、環境イベント来場者等に配布、学園ウェブサイト公表

17 その他資料

(1) 会議等

大学・短大

- ① 定例研究科委員会（月1回実施）
- ② 定例主任教授会（月1回実施）《大学・短大合同》

- ③ 定例大学教授会 (月 1 回実施)
- ④ 定例短大教授会 (月 1 回実施)
- ⑤ 入試判定会議
- ⑥ 学生生活委員会 (月 1 回実施)《大学・短大合同》
- ⑦ 就職委員会 (月 1 回実施)《大学・短大合同》

高校

- ① 附属高等学校職員会議 (月 1 回実施)
- ② 附属高等学校運営委員会 (月 1 回実施)

法人

- ① 学園全体連絡会 (月 1 回実施)

(2) 家族会等

家族会役員会、役員・常任委員合同委員会 (4月26日)
 部活動後援会総会 (4月26日)
 家族会総会 (5月26日)

(3) 芸術鑑賞講座

第 222 回芸術鑑賞講座 6月19日 (水)
 郡山交響楽団「100 万回生きたねこ」朗読コンサート
 第 223 回芸術鑑賞講座 9月17日 (火)～27日 (金)
 「源氏物語 歳暮の衣配り展」
 第 224 回芸術鑑賞講座 10月8日 (火)～13日 (日)
 「棟方志功版画展」

(4) 教養講座

4月22日 (月)	講師 海野 道郎 氏 (東北大学名誉教授)
	演題 「環境問題の社会的ジレンマ」
7月10日 (水)	講師 後藤 あや 氏 (ハーバード公衆衛生大学院教授)
	演題 「世界とのつながり」
10月30日 (水)	講師 大山 采子 氏 (俳優)
	演題 「大山忠作襖絵展と父大山忠作を語る」

このほか、各学科、各部署において数多くの事業を行っており、年度当初に立てた計画に基づき、教育活動及び事務活動を行った。

Ⅲ. 財務の概要

1 決算の概要

(1) 資金収支計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容とともに、当該会計年度に生じた現金や随時引き出し可能な預貯金の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,096,946,000	1,097,044,350	△ 98,350
手数料収入	12,052,000	11,650,230	401,770
寄付金収入	9,791,000	9,650,000	141,000
補助金収入	564,573,000	569,758,000	△ 5,185,000
国庫補助金収入	297,868,100	295,192,100	2,676,000
地方公共団体(県)補助金収入	254,334,400	261,619,400	△ 7,285,000
地方公共団体(市)補助金収入	10,519,000	11,095,000	△ 576,000
地方公共団体(町)補助金収入	1,851,500	1,851,500	0
資産売却収入	50,000,000	50,000,000	0
付随事業・収益事業収入	88,833,000	92,596,978	△ 3,763,978
受取利息・配当金収入	13,507,000	13,515,349	△ 8,349
雑収入	113,163,450	118,690,816	△ 5,527,366
借入金等収入	299,957,000	299,956,444	556
前受金収入	241,684,500	264,062,500	△ 22,378,000
その他の収入	264,581,808	265,328,426	△ 746,618
資金収入調整勘定	△ 359,375,600	△ 375,498,011	16,122,411
前年度繰越支払資金	188,531,336	188,531,336	—
収入の部 合計	2,584,244,494	2,605,286,418	△ 21,041,924

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,589,832,411	1,588,111,524	1,720,887
教育研究経費支出	501,939,000	505,772,055	△ 3,833,055
管理経費支出	151,608,000	153,870,915	△ 2,262,915
借入金等利息支出	2,205,000	3,455,850	△ 1,250,850
借入金等返済支出	199,600,000	199,856,444	△ 256,444
施設関係支出	7,678,000	7,678,000	0
設備関係支出	10,783,700	11,883,849	△ 1,100,149
資産運用支出	3,374,156	3,379,513	△ 5,357
その他の支出	98,194,520	95,169,320	3,025,200
予備費	(0)		
	7,900,000		7,900,000
資金支出調整勘定	△ 48,440,500	△ 47,753,067	△ 687,433
翌年度繰越支払資金	59,570,207	83,862,015	△ 24,291,808
支出の部 合計	2,584,244,494	2,605,286,418	△ 21,041,924

【収入の部】

- ・学生生徒等納付金収入は、予算比98,350円増の1,097,044,350円となりました。
- ・手数料収入は、予算比401,770円減の11,650,230円となりました。
- ・寄付金収入は、予算比141,000円減の9,650,000円となりました。
- ・補助金収入は、予算比5,185,000円増の569,758,000円となりました。
- ・資産売却収入は、予算比同額の50,000,000円となりました。
- ・付随事業・収益事業収入は、予算比3,763,978円増の92,596,978円となりました。
- ・受取利息・配当金収入は、予算とほぼ同額の13,515,349円となりました。
- ・雑収入は、予算比5,527,366円増の118,690,816円となりました。
- ・借入金等収入は、予算とほぼ同額の299,956,444円となりました。
- ・前受金収入は、予算比22,378,000円増の264,062,500円となりました。

- ・その他の収入は、予算比746,618円増の265,328,426円となりました。
- ・前年度繰越支払資金を加えた収入の部合計は、予算比21,041,924円増の2,605,286,418円となりました。

【支出の部】

- ・人件費支出は、予算比1,720,887円減の1,588,111,524円となりました。
- ・教育研究経費支出は、予算比3,833,055円増の505,772,055円となりました。
- ・管理経費支出は、予算比2,262,915円増の153,870,915円となりました。
- ・借入金等利息支出は、予算比1,250,850円増の3,455,850円となりました。
- ・借入金等返済支出は、予算とほぼ同額の199,856,444円となりました。
- ・施設関係支出は、予算同額の7,678,000円となりました。
- ・設備関係支出は、予算比1,100,149円増の11,883,849円となりました。
- ・資産運用支出は、予算とほぼ同額の3,379,513円となりました。
- ・その他の支出は、予算比3,025,200円減の95,169,320円となりました。
- ・翌年度繰越支払資金は、予算比24,291,808円増の83,862,015円となりました。
- ・翌年度繰越支払資金を加えた支出の部合計は、予算比21,041,924円増の2,605,286,418円となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

現金預金の流れを3つの活動に区分して表示し、活動毎の資金の流れを明確にするもの。企業会計というキャッシュフロー計算書にあたるものです。

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,097,044,350
		手数料収入	11,650,230
		一般寄付金収入	9,650,000
		経常費等補助金収入	563,581,178
		付随事業収入	92,596,978
		雑収入	118,690,816
		教育活動資金収入計	1,893,213,552
	支出	人件費支出	1,588,111,524
		教育研究経費支出	505,772,055
		管理経費支出	153,745,915
		教育活動資金支出計	2,247,629,494
		差引	△ 354,415,942
		調整勘定等	△ 5,960,831
		教育活動資金収支差額	△ 360,376,773
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備補助金収入	6,176,822
		施設設備売却収入	0
		施設整備等活動資金収入計	6,176,822
	支出	施設関係支出	7,678,000
		設備関係支出	11,883,849
		施設整備等活動資金支出計	19,561,849
		差引	△ 13,385,027
		調整勘定等	△ 22,563,743
		施設整備等活動資金収支差額	△ 35,948,770
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			△ 396,325,543
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	299,956,444
		有価証券売却収入	50,000,000
		郡山開成学創立者関口育英奨学基金引当特定資産取崩収入	114,480,000
		同窓会奨学金引当特定資産取崩収入	3,006,930
		預り金受入収入	27,387,688
		立替金回収収入	9,900,800
		小 計	504,731,862
		受取利息・配当金収入	13,515,349
		その他の活動資金収入計	518,247,211
	支出	借入金等返済支出	199,856,444
		郡山開成学園創立者関口育英奨学基金引当特定資産繰入支出	3,371,156
		同窓会奨学金引当特定資産繰入支出	8,357
		預り金支払支出	28,880,882
		立替金支払支出	6,893,300
		過年度修正支出	125,000
		有価証券売却差額支出	0
		小 計	239,135,139
		借入金等利息支出	3,455,850
		その他の活動資金支出計	242,590,989
		差引	275,656,222
		調整勘定等	16,000,000
		その他の活動資金収支差額	291,656,222
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			△ 104,669,321
前年度繰越支払資金			188,531,336
翌年度繰越支払資金			83,862,015

(3) 事業活動収支計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

当該会計年度における経常的な収支の内容を明らかにし、収支のバランスの状態を明らかにするもの。

(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	1,096,946,000	1,097,044,350	△ 98,350
	手数料	12,052,000	11,650,230	401,770
	寄付金	10,091,000	9,987,690	103,310
	経常費等補助金	563,983,000	563,581,178	401,822
	国庫補助金	297,868,100	295,192,100	2,676,000
	地方公共団体(県)補助金	253,744,400	255,442,578	△ 1,698,178
	地方公共団体(市)補助金	10,519,000	11,095,000	△ 576,000
	地方公共団体(町)補助金	1,851,500	1,851,500	0
	付随事業収入	88,833,000	92,596,978	△ 3,763,978
	雑収入	113,163,450	118,690,816	△ 5,527,366
	教育活動収入計	1,885,068,450	1,893,551,242	△ 8,482,792
	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費	1,608,313,008	1,606,590,927	1,722,081
	教育研究経費	686,284,000	689,639,960	△ 3,355,960
	管理経費	154,635,000	156,772,828	△ 2,137,828
教育活動支出の部	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	2,449,232,008	2,453,003,715	△ 3,771,707
	教育活動収支差額	△ 564,163,558	△ 559,452,473	△ 4,711,085
教育活動外収支	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	13,507,000	13,515,349	△ 8,349
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	13,507,000	13,515,349	△ 8,349
	科 目	予 算	決 算	差 異
	借入金等利息	2,205,000	3,455,850	△ 1,250,850
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	2,205,000	3,455,850	△ 1,250,850
	教育活動外収支差額	11,302,000	10,059,499	1,242,501
	経常収支差額	△ 552,861,558	△ 549,392,974	△ 3,468,584
特別収支	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	590,000	7,011,635	△ 6,421,635
	特別収入計	590,000	7,011,635	△ 6,421,635
	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	0	2,207,209	△ 2,207,209
	その他の特別支出	0	125,000	△ 125,000
	特別支出計	0	2,332,209	△ 2,332,209
	特別収支差額	590,000	4,679,426	△ 4,089,426
	〔予備費〕	(0)		1,000,000
		1,000,000		1,000,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 553,271,558	△ 544,713,548	△ 8,558,010
基本金組入額合計		△ 18,461,000	△ 7,216,739	△ 11,244,261
当年度収支差額		△ 571,732,558	△ 551,930,287	△ 19,802,271
前年度繰越収支差額		△ 11,536,618,066	△ 11,536,618,066	0
翌年度繰越収支差額		△ 12,108,350,624	△ 12,088,548,353	△ 19,802,271
(参考)				
事業活動収入計		1,899,165,450	1,914,078,226	△ 14,912,776
事業活動支出計		2,452,437,008	2,458,791,774	△ 6,354,766

【教育活動収支】

- ・経常費等補助金は施設設備補助金を除いた補助金となります。
- ・教育活動収入計は、予算比8,482,792円増の1,893,551,242円となりました。
- ・人件費は、予算比1,722,081円減の1,606,590,927円となりました。
- ・教育研究経費における減価償却額は、183,530,215円です。
- ・管理経費における減価償却額は、3,026,913円です。
- ・教育活動支出計は、予算比3,771,707円増の2,453,003,715円となりました。
- ・教育活動収支差額は、予算比4,711,085円増の559,452,473円の支出超過となりました。

【教育活動外収支】

- ・教育活動外収入は、受取利息・配当金のみです。
- ・教育活動外支出は、借入金等利息のみです。
- ・教育活動外収支差額は、10,059,499円の収入超過となりました。

【経常収支差額】

- ・経常収支差額は、予算比3,468,584円増の549,392,974円の支出超過となりました。

【特別収支】

- ・特別収入計は、施設設備補助金6,176,822円と現物寄付により7,011,635円となりました。
- ・特別支出計は、資産処分差額等により2,332,209円となりました。
- ・特別収支差額は、4,679,426円の収入超過となりました。

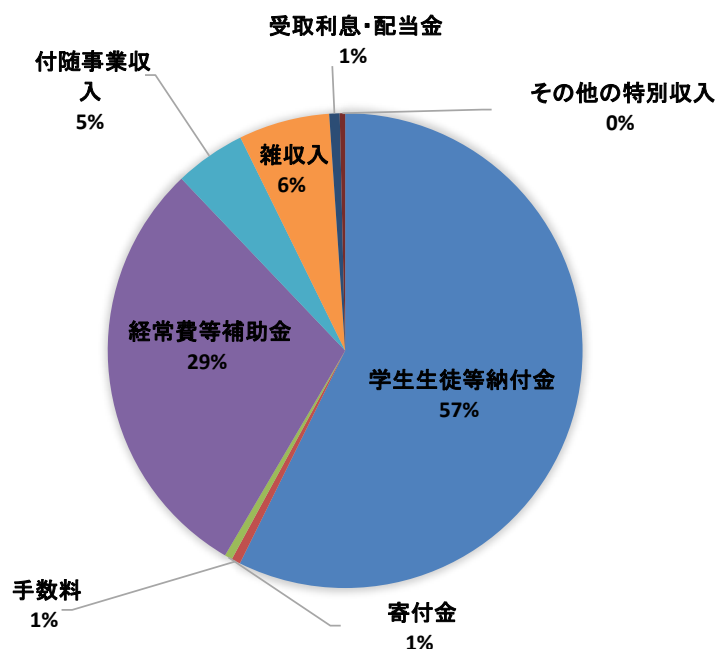
【基本金組入前当年度収支差額】

- ・基本金組入前当年度収支差額は、予算比8,558,010円増の544,713,548円の支出超過となりました。
- ・基本金組入額合計は、予算比11,244,261円減の7,216,739円となりました。

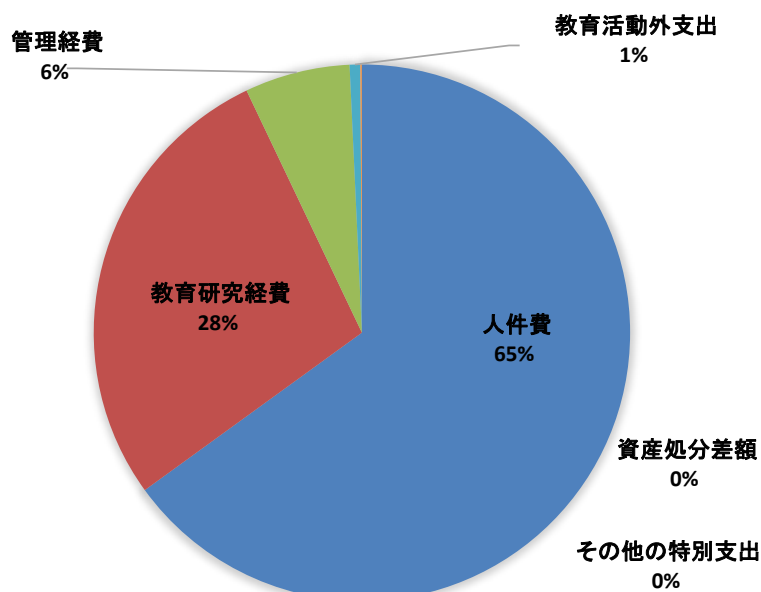
【当年度収支差額】

- ・当年度収支差額は、予算比19,802,271円増の551,930,287円の支出超過となりました。

事業活動収入の割合



事業活動支出の割合



(4) 貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

当該会計年度末における学校法人の財政（資産・負債・純資産）状態を明らかにするもの。

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,585,406,174	5,917,881,266	△ 332,475,092
有形固定資産	5,220,533,837	5,385,109,272	△ 164,575,435
土地	2,745,140,681	2,745,140,681	0
建物	1,610,207,188	1,724,843,877	△ 114,636,689
構築物他	865,185,968	915,124,714	△ 49,938,746
特定資産	47,413,600	161,521,017	△ 114,107,417
郡山開成学園創立者関口育英奨学基金引当特定資産	28,041,342	139,150,186	△ 111,108,844
同窓会奨学金引当特定資産	19,372,258	22,370,831	△ 2,998,573
その他の固定資産	317,458,737	371,250,977	△ 53,792,240
有価証券	300,000,000	350,000,000	△ 50,000,000
ソフトウェア他	17,458,737	21,250,977	△ 3,792,240
流動資産	175,808,226	309,120,644	△ 133,312,418
現金預金	83,862,015	188,531,336	△ 104,669,321
未収入金他	91,946,211	120,589,308	△ 28,643,097
資産の部合計	5,761,214,400	6,227,001,910	△ 465,787,510
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,393,247,046	1,352,136,833	41,110,213
長期借入金	365,200,000	323,300,000	41,900,000
長期未払金	25,384,260	44,653,450	△ 19,269,190
退職給与引当金	1,002,662,786	984,183,383	18,479,403
流動負債	483,136,945	445,321,120	37,815,825
短期借入金	124,800,000	66,600,000	58,200,000
前受金	264,062,500	290,549,600	△ 26,487,100
預り金他	94,274,445	88,171,520	6,102,925
負債の部合計	1,876,383,991	1,797,457,953	78,926,038
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	15,973,378,762	15,966,162,023	7,216,739
第1号基本金	15,773,378,762	15,766,162,023	7,216,739
第4号基本金	200,000,000	200,000,000	0
繰越収支差額	△ 12,088,548,353	△ 11,536,618,066	△ 551,930,287
翌年度繰越収支差額	△ 12,088,548,353	△ 11,536,618,066	△ 551,930,287
純資産の部合計	3,884,830,409	4,429,543,957	△ 544,713,548
負債及び純資産の部合計	5,761,214,400	6,227,001,910	△ 465,787,510

参考

減価償却の累計額	10,585,855,839	10,445,002,346	140,853,493
----------	----------------	----------------	-------------

【資産の部】

- ・ 固定資産のうち有形固定資産は、減価償却と備品等の除却により前年度比164,575,435円減少しました。
- ・ 特定資産は、前年度比114,107,417円減少しました。
- ・ その他の固定資産は、有価証券売却により前年度比53,792,240円減少しました。
- ・ 流動資産は、前年度比133,312,418円減少しました。
- ・ 資産の部合計は、前年度比465,787,510円減少しました。

【負債の部】

- ・ 固定負債は、長期借入金の借り入れにより前年度比41,110,213円増加しました。
- ・ 流動負債は、短期借入金の借り入れにより前年度比37,815,825円増加しました。
- ・ 負債の部合計は、前年度比78,926,038円増加しました。

【純資産の部】

- ・ 基本金は、前年度比7,216,739円増の15,973,378,762円となりました。
- ・ 繰越収支差額は、前年度比551,930,287円減の12,088,548,353円の支出超過となりました。
- ・ 純資産の部の合計は、前年度比544,713,548円減の3,884,830,409円となりました。

2 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位 円)

収入の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	1,215,061,400	1,277,223,850	1,211,889,650	1,139,865,800	1,097,044,350
手数料収入	18,033,023	17,335,034	15,646,471	13,130,995	11,650,230
寄付金収入	9,112,000	9,855,000	11,305,000	9,705,000	9,650,000
補助金収入	854,159,157	822,441,844	681,950,054	640,157,592	569,758,000
国庫補助金収入	567,020,700	545,063,100	392,171,600	365,688,000	295,192,100
地方公共団体（県）補助金収入	278,876,700	267,375,750	277,086,650	262,052,000	261,619,400
地方公共団体（市）補助金収入	4,928,000	6,798,000	9,366,000	10,139,000	11,095,000
地方公共団体（町）補助金収入	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,851,500
福島県学術教育振興財団助成金収入	1,533,757	1,404,994	1,525,804	478,592	0
資産売却収入	100,000,000	200,000,000	110,000	150,000,000	50,000,000
付随事業・収益事業収入	87,065,548	86,884,612	73,603,770	81,694,922	92,596,978
受取利息・配当金収入	18,865,798	23,919,286	27,401,162	21,425,767	13,515,349
雑収入	130,946,062	136,335,456	103,424,762	161,874,091	118,690,816
借入金等収入	0	0	200,000,000	490,000,000	299,956,444
前受金収入	354,323,100	326,125,000	296,395,000	290,549,600	264,062,500
その他の収入	204,337,745	273,170,942	371,978,509	233,747,167	265,328,426
資金収入調整勘定	△ 466,940,662	△ 477,645,678	△ 403,158,025	△ 406,948,008	△ 375,498,011
前年度繰越支払資金	682,220,097	475,511,878	252,704,155	214,510,360	188,531,336
資金収入の部 合計	3,207,183,268	3,171,157,224	2,843,250,508	3,039,713,286	2,605,286,418

支出の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	1,627,978,425	1,618,218,895	1,616,513,194	1,677,893,264	1,588,111,524
教育研究経費支出	539,125,244	604,574,826	579,632,320	539,028,957	505,772,055
管理経費支出	184,441,511	175,133,199	154,826,642	177,396,002	153,870,915
借入金等利息支出	0	0	1,231,136	1,808,956	3,455,850
借入金等返済支出	0	0	33,500,000	266,600,000	199,856,444
施設関係支出	62,537,700	90,085,034	35,106,454	43,161,800	7,678,000
設備関係支出	106,872,498	58,355,066	39,042,984	31,334,918	11,883,849
資産運用支出	106,859,842	209,994,254	10,057,334	7,161,627	3,379,513
その他の支出	172,496,737	204,923,689	200,117,617	154,421,029	95,169,320
予備費					
資金支出調整勘定	△ 68,640,567	△ 42,831,894	△ 41,287,533	△ 47,624,603	△ 47,753,067
翌年度繰越支払資金	475,511,878	252,704,155	214,510,360	188,531,336	83,862,015
資金支出の部 合計	3,207,183,268	3,171,157,224	2,843,250,508	3,039,713,286	2,605,286,418

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,215,061,400	1,277,223,850	1,211,889,650	1,139,865,800	1,097,044,350
		手数料収入	18,033,023	17,335,034	15,646,471	13,130,995	11,650,230
		一般寄付金収入	9,112,000	9,855,000	11,305,000	9,705,000	9,650,000
		経常費等補助金収入	813,073,895	763,227,805	661,830,054	620,409,592	563,581,178
		付随事業収入	87,065,548	86,884,612	73,603,770	81,694,922	92,596,978
		雑収入	130,696,062	136,335,456	103,424,762	161,874,091	118,690,816
		教育活動資金収入計	2,273,041,928	2,290,861,757	2,077,699,707	2,026,680,400	1,893,213,552
	支出	人件費支出	1,627,978,425	1,618,218,895	1,616,513,194	1,677,893,264	1,588,111,524
		教育研究経費支出	539,125,244	604,574,826	579,632,320	539,028,957	505,772,055
		管理経費支出	184,430,511	173,283,199	154,826,642	163,389,442	153,745,915
		教育活動資金支出計	2,351,534,180	2,396,076,920	2,350,972,156	2,380,311,663	2,247,629,494
		差引	△ 78,492,252	△ 105,215,163	△ 273,272,449	△ 353,631,263	△ 354,415,942
	調整勘定等	△ 8,779,063	△ 27,288,580	△ 26,796,408	△ 35,665,733	△ 5,960,831	
教育活動資金収支差額	△ 87,271,315	△ 132,503,743	△ 300,068,857	△ 389,296,996	△ 360,376,773		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	41,085,262	59,214,039	20,120,000	19,748,000	6,176,822
		施設設備売却収入	0	0	110,000	0	0
		施設整備等活動資金収入計	41,085,262	59,214,039	20,230,000	19,748,000	6,176,822
	支出	施設関係支出	62,537,700	90,085,034	35,106,454	43,161,800	7,678,000
		設備関係支出	106,872,498	58,355,066	39,042,984	31,334,918	11,883,849
		施設整備等活動資金支出計	169,410,198	148,440,100	74,149,438	74,496,718	19,561,849
	差引	△ 128,324,936	△ 89,226,061	△ 53,919,438	△ 54,748,718	△ 13,385,027	
	調整勘定等	△ 32,103,073	△ 81,873,428	△ 15,293,053	△ 33,550,385	△ 22,563,743	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 160,428,009	△ 171,099,489	△ 69,212,491	△ 88,299,103	△ 35,948,770	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 247,699,324	△ 303,603,232	△ 369,281,348	△ 477,596,099	△ 396,325,543	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	200,000,000	490,000,000	299,956,444
		有価証券売却収入	100,000,000	200,000,000	0	150,000,000	50,000,000
		郡山開成学創立者関口育英奨学基金引当特定資産取崩収入	16,800,000	67,040,000	167,220,000	116,440,000	114,480,000
		同窓会奨学金引当特定資産取崩収入	2,805,940	2,705,940	2,705,940	3,007,260	3,006,930
		預り金受入収入	91,171,703	91,752,570	67,087,391	28,880,882	27,387,688
		立替金回収収入	6,897,218	10,036,270	11,642,600	8,428,500	9,900,800
		過年度修正収入	250,000	0	0	0	0
		小 計	217,924,861	371,534,780	448,655,931	796,756,642	504,731,862
		受取利息・配当金収入	18,865,798	23,919,286	27,401,162	21,425,767	13,515,349
		その他の活動資金収入計	236,790,659	395,454,066	476,057,093	818,182,409	518,247,211
	支出	借入金等返済支出	0	0	33,500,000	266,600,000	199,856,444
		有価証券購入支出	100,000,000	200,000,000	0	0	0
		郡山開成学園創立者関口育英奨学基金引当特定資産繰入支出	6,856,768	9,993,676	10,057,128	7,161,440	3,371,156
		同窓会奨学金引当特定資産繰入支出	3,074	578	206	187	8,357
		過年度修正支出	11,000	0	0	6,560	0
		預り金支払支出	78,892,442	91,171,703	91,752,570	67,087,391	28,880,882
		立替金支払支出	10,036,270	11,642,600	8,428,500	9,900,800	6,893,300
		過年度修正支出	0	0	0	0	125,000
		有価証券売却差額支出	0	0	0	14,000,000	0
		郡山開成学園創立者関口育英奨学基金引当特定資産売却差額支出	0	1,850,000	0		0
		小 計	195,799,554	314,658,557	143,738,404	364,756,378	239,135,139
		借入金等利息支出	0	0	1,231,136	1,808,956	3,455,850
		その他の活動資金支出計	195,799,554	314,658,557	144,969,540	366,565,334	242,590,989
	差引	40,991,105	80,795,509	331,087,553	451,617,075	275,656,222	
	調整勘定等	0	0	0	0	16,000,000	
	その他の活動資金収支差額	40,991,105	80,795,509	331,087,553	451,617,075	291,656,222	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 206,708,219	△ 222,807,723	△ 38,193,795	△ 25,979,024	△ 104,669,321	
前年度繰越支払資金		682,220,097	475,511,878	252,704,155	214,510,360	188,531,336	
翌年度繰越支払資金		475,511,878	252,704,155	214,510,360	188,531,336	83,862,015	

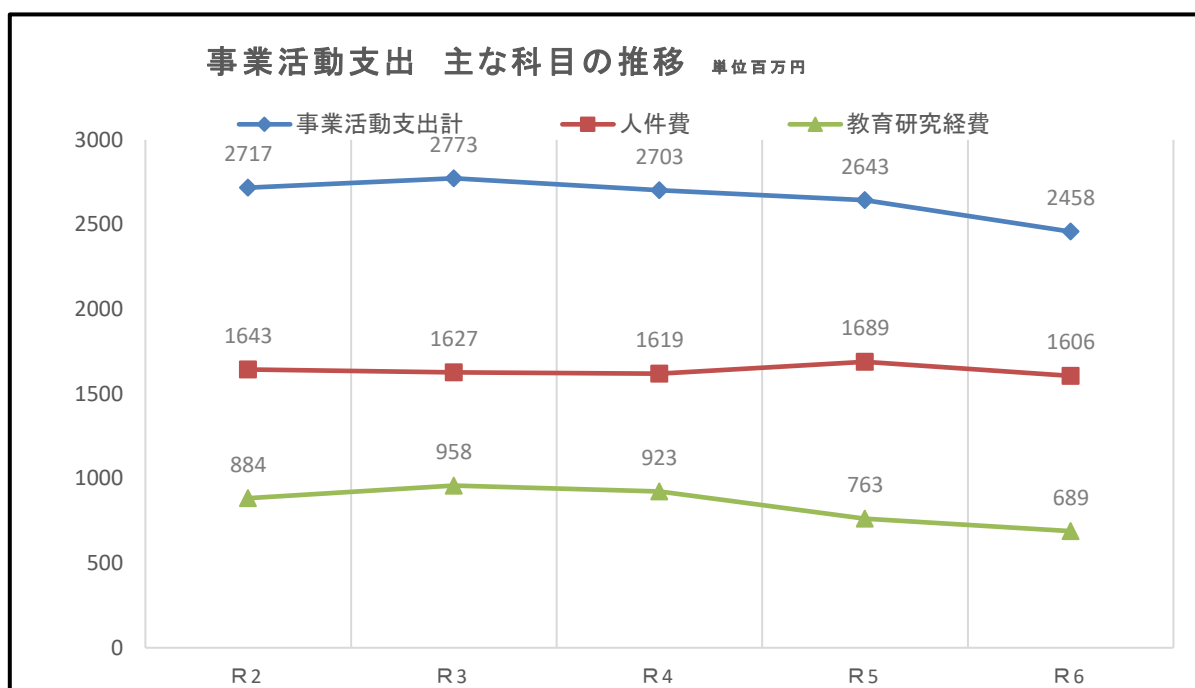
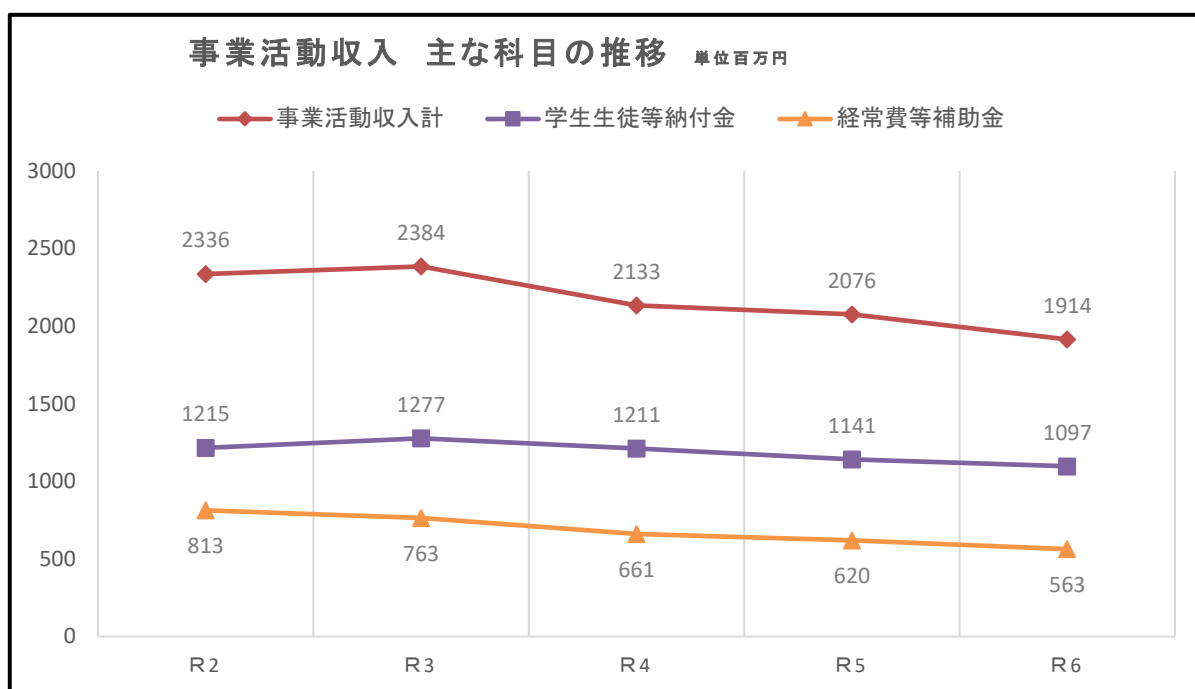
(3) 事業活動収支計算書

(単位 円)

		科 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		学生生徒等納付金	1, 215, 061, 400	1, 277, 223, 850	1, 211, 959, 650	1, 141, 208, 800	1, 097, 044, 350
教育活動収支	収入事業の活動	手数料	18, 033, 023	17, 335, 034	15, 646, 471	13, 130, 995	11, 650, 230
		寄付金	9, 254, 120	13, 516, 947	12, 500, 041	10, 729, 850	9, 987, 690
		経常費等補助金	813, 073, 895	763, 227, 805	661, 830, 054	620, 409, 592	563, 581, 178
		付随事業収入	87, 065, 548	86, 884, 612	73, 603, 770	81, 694, 922	92, 596, 978
		雑収入	130, 696, 062	141, 024, 648	103, 424, 762	161, 874, 091	118, 690, 816
		教育活動収入計	2, 273, 184, 048	2, 299, 212, 896	2, 078, 964, 748	2, 029, 048, 250	1, 893, 551, 242
		支出事業の活動	人件費	1, 642, 801, 222	1, 626, 582, 220	1, 618, 833, 332	1, 689, 067, 557
	教育研究経費		883, 827, 751	958, 180, 705	922, 714, 614	763, 799, 391	689, 639, 960
	管理経費		189, 304, 705	178, 488, 343	160, 031, 786	168, 475, 617	156, 772, 828
	徴収不能額等		0	0	70, 000	1, 385, 500	0
	教育活動支出計		2, 715, 933, 678	2, 763, 251, 268	2, 701, 649, 732	2, 622, 728, 065	2, 453, 003, 715
	教育活動収支差額		△ 442, 749, 630	△ 464, 038, 372	△ 622, 684, 984	△ 593, 679, 815	△ 559, 452, 473
	教育活動外収支	収入事業の活動	受取利息・配当金	18, 865, 798	23, 919, 286	27, 401, 162	21, 425, 767
その他の教育活動収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			18, 865, 798	23, 919, 286	27, 401, 162	21, 425, 767	13, 515, 349
支出事業の活動		借入金等利息	0	0	1, 231, 136	1, 808, 956	3, 455, 850
		その他の教育活動外支出	0	0	0	14, 000, 000	0
		教育活動外支出計	0	0	1, 231, 136	15, 808, 956	3, 455, 850
教育活動外収支差額		18, 865, 798	23, 919, 286	26, 170, 026	5, 616, 811	10, 059, 499	
経常収支差額		△ 423, 883, 832	△ 440, 119, 086	△ 596, 514, 958	△ 588, 063, 004	△ 549, 392, 974	
特別収支	収入事業の活動	資産売却差額	0	0	110, 000	0	0
		その他の特別収入	43, 679, 636	60, 899, 211	27, 106, 824	25, 538, 001	7, 011, 635
		特別収入計	43, 679, 636	60, 899, 211	27, 216, 824	25, 538, 001	7, 011, 635
	支出事業の活動	資産処分差額	1, 186, 056	7, 737, 670	356, 375	4, 651, 764	2, 207, 209
		その他の特別支出	11, 000	1, 850, 000	0	6, 560	125, 000
		特別支出計	1, 197, 056	9, 587, 670	356, 375	4, 658, 324	2, 332, 209
	特別収支差額		42, 482, 580	51, 311, 541	26, 860, 449	20, 879, 677	4, 679, 426
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		△ 381, 401, 252	△ 388, 807, 545	△ 569, 654, 509	△ 567, 183, 327	△ 544, 713, 548	
基本金組入額合計		△ 177, 392, 235	△ 180, 368, 970	△ 60, 121, 380	△ 69, 687, 970	△ 7, 216, 739	
当年度収支差額		△ 558, 793, 487	△ 569, 176, 515	△ 629, 775, 889	△ 636, 871, 297	△ 551, 930, 287	
前年度繰越収支差額		△ 9, 142, 000, 878	△ 9, 700, 794, 365	△ 10, 269, 970, 880	△ 10, 899, 746, 769	△ 11, 536, 618, 066	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 9, 700, 794, 365	△ 10, 269, 970, 880	△ 10, 899, 746, 769	△ 11, 536, 618, 066	△ 12, 088, 548, 353	

(参考)

事業活動収入計	2,335,729,482	2,384,031,393	2,133,582,734	2,076,012,018	1,914,078,226
事業活動支出計	2,717,130,734	2,772,838,938	2,703,237,243	2,643,195,345	2,458,791,774



(4) 貸借対照表・経年比較

(単位 円)

資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	7,032,057,979	6,759,544,819	6,333,363,703	5,917,881,266	5,585,406,174
有形固定資産	6,011,922,802	5,810,336,907	5,551,751,329	5,385,109,272	5,220,533,837
土地	2,745,140,681	2,745,140,681	2,745,140,681	2,745,140,681	2,745,140,681
建物	2,238,871,653	2,058,018,450	1,832,420,242	1,724,843,877	1,610,207,188
構築物他	1,027,910,468	1,007,177,776	974,190,406	915,124,714	865,185,968
特定資産	493,426,942	433,675,256	273,806,650	161,521,017	47,413,600
郡山開成学園創立者関口育英奨学基金引当特定資産	462,637,942	405,591,618	248,428,746	139,150,186	28,041,342
同窓会奨学金引当特定資産	30,789,000	28,083,638	25,377,904	22,370,831	19,372,258
その他の固定資産	526,708,235	515,532,656	507,805,724	371,250,977	317,458,737
有価証券	500,000,000	500,000,000	500,000,000	350,000,000	300,000,000
ソフトウェア他	26,708,235	15,532,656	7,805,724	21,250,977	17,458,737
流動資産	587,306,110	387,794,933	300,108,701	309,120,644	175,808,226
現金預金	475,511,878	252,704,155	214,510,360	188,531,336	83,862,015
未収入金他	111,794,232	135,090,778	85,598,341	120,589,308	91,946,211
資産の部合計	7,619,364,089	7,147,339,752	6,633,472,404	6,227,001,910	5,761,214,400

負債の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	1,116,696,162	1,063,280,658	1,129,365,391	1,352,136,833	1,393,247,046
長期借入金	0	0	99,900,000	323,300,000	365,200,000
長期未払金	149,681,343	92,591,706	56,456,301	44,653,450	25,384,260
退職給与引当金	967,014,819	970,688,952	973,009,090	984,183,383	1,002,662,786
流動負債	547,478,589	517,677,301	507,379,729	445,321,120	483,136,945
短期借入金	0	0	66,600,000	66,600,000	124,800,000
前受金	354,323,100	326,125,000	296,395,000	290,549,600	264,062,500
預り金他	193,155,489	191,552,301	144,384,729	88,171,520	94,274,445
負債の部合計	1,664,174,751	1,580,957,959	1,636,745,120	1,797,457,953	1,876,383,991

純資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	15,655,983,703	15,836,352,673	15,896,474,053	15,966,162,023	15,973,378,762
第1号基本金	15,455,983,703	15,636,352,673	15,696,474,053	15,766,162,023	15,773,378,762
第4号基本金	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000
繰越収支差額	△ 9,700,794,365	△ 10,269,970,880	△ 10,899,746,769	△ 11,536,618,066	△ 12,088,548,353
翌年度繰越収支差額	△ 9,700,794,365	△ 10,269,970,880	△ 10,899,746,769	△ 11,536,618,066	△ 12,088,548,353
純資産の部合計	5,955,189,338	5,566,381,793	4,996,727,284	4,429,543,957	3,884,830,409
負債及び純資産の部合計	7,619,364,089	7,147,339,752	6,633,472,404	6,227,001,910	5,761,214,400

参考

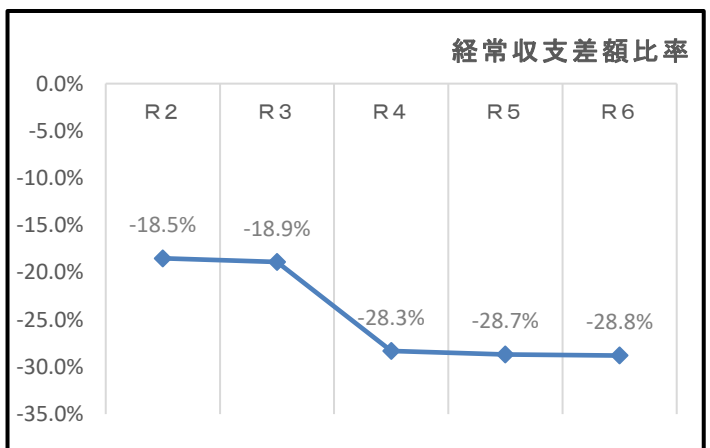
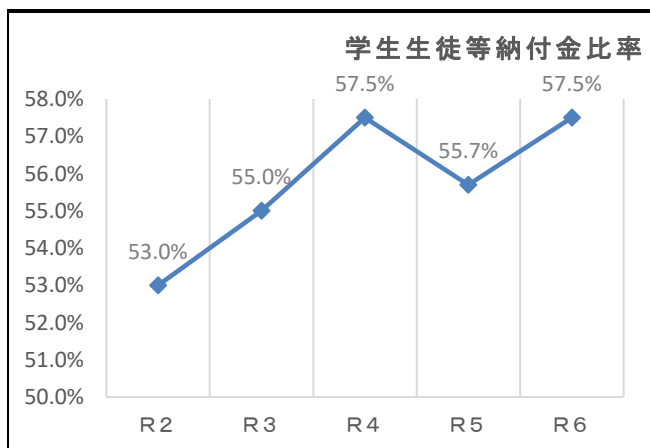
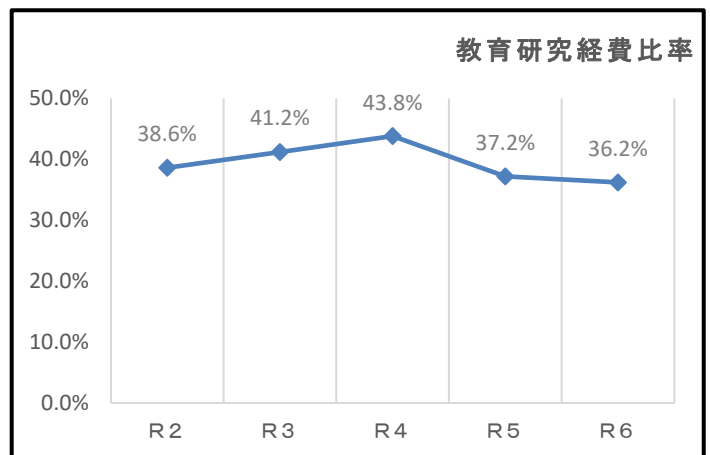
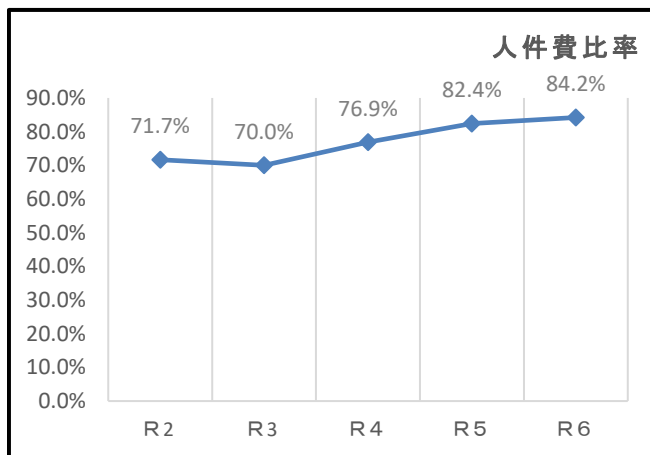
減価償却の累計額	9,647,237,339	9,978,267,500	10,256,813,957	10,445,002,346	10,585,855,839
----------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------

3 主な財務比率比較

(1) 事業活動収支計算書関係比率

(単位 %)

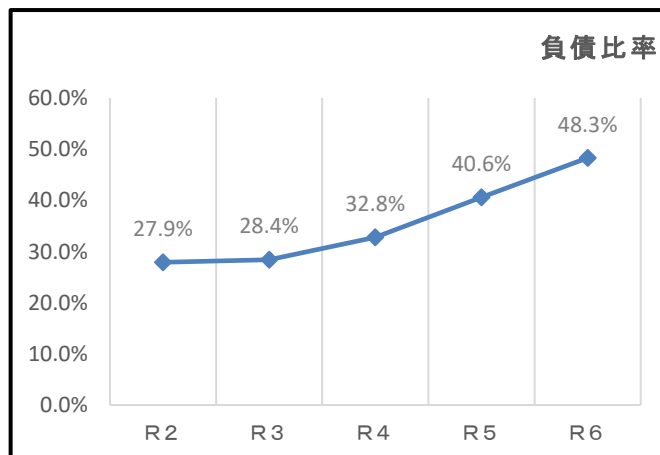
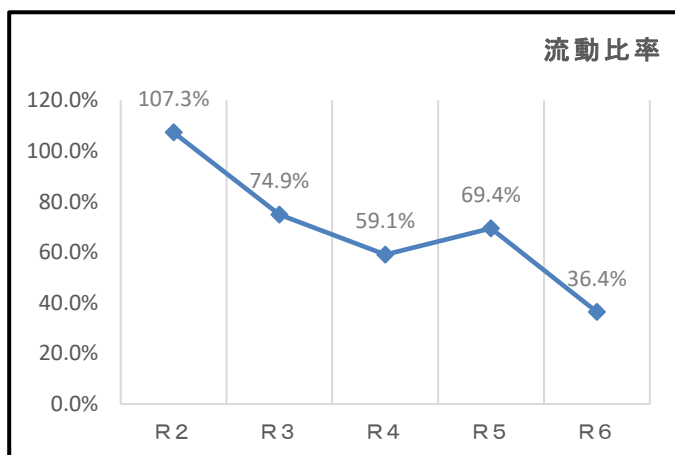
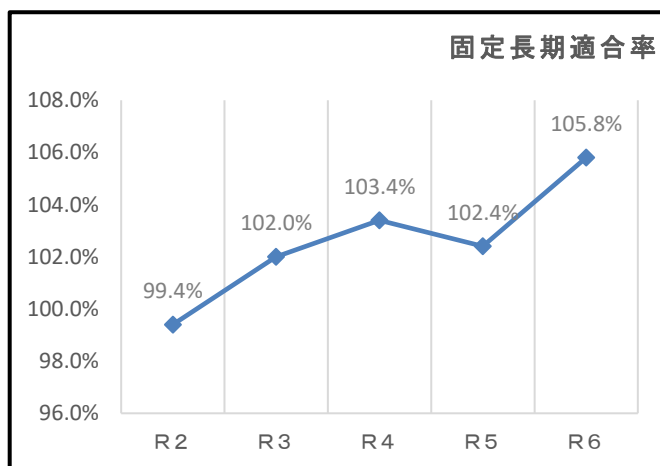
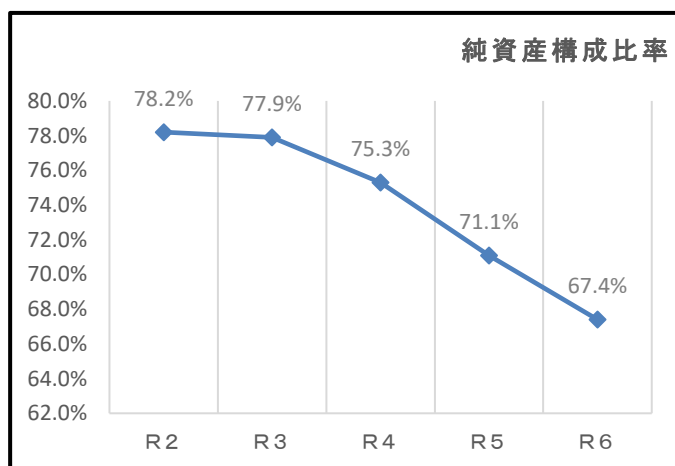
比 率 名	算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	71.7%	70.0%	76.9%	82.4%	84.2%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.6%	41.2%	43.8%	37.2%	36.2%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.3%	7.7%	7.6%	8.2%	8.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	53.0%	55.0%	57.5%	55.7%	57.5%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	36.6%	34.5%	32.0%	30.8%	29.8%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-18.5%	-18.9%	-28.3%	-28.7%	-28.8%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	-19.5%	-20.2%	-30.0%	-29.3%	-29.5%



(2) 貸借対照表関係比率

(単位 %)

比 率 名	算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	44.8%	36.0%	25.5%	7.8%	-6.1%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	78.2%	77.9%	75.3%	71.1%	67.4%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	99.4%	102.0%	103.4%	102.4%	105.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	107.3%	74.9%	59.1%	69.4%	36.4%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	27.9%	28.4%	32.8%	40.6%	48.3%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	134.2%	77.5%	72.4%	64.9%	31.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.6%	99.0%	99.3%	99.5%	99.7%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	13.8%	10.8%	8.8%	6.1%	3.7%



4 学校法人会計について

〔学校法人会計と企業会計との違い〕

企業会計は、営利追求を目的とする企業の経済活動を報告する会計で、営業活動の成績を損益で表し、その年度の収益と費用を正しく捉えることを目的としています。

一方、学校法人会計は、学校法人が営利追求を目的とする企業とは異なり、教育研究の永続的遂行を目的とする公共性の高い法人であることから、収支の均衡状況と財政状態を正しく把握し、教育研究活動が円滑に遂行されたかどうかを捉えることを目的としています。

〔学校法人会計の根拠〕

国や地方公共団体からの補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法（14条）の規定により、文部科学大臣が定める基準（「学校法人会計基準」・平成 27 年度一部改正）に従い、会計処理を行い、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表、いわゆる財務 3 表を作成し、これを所轄庁へ提出することが義務付けられています。

〔計算書類〕

①資金収支計算書

教育研究活動やこれに付随する活動等、学校法人が行う活動全般のうち、当該会計年度に対応するすべての収入及び支出の内容とともに、当該会計年度に生じた現金や随時引出可能な預貯金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。なお、活動区分資金収支計算書は、「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」の 3 つの活動に区分され、活動ごとの資金の流れを明確にしたものです。

②事業活動収支計算書

当該会計年度における経常的な収支（「教育活動収支」・「教育活動外収支」）と臨時的な収支（「特別収支」）を区分のうえ、事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするものです。

③貸借対照表

当該会計年度末における学校法人の財政状態を明らかにするものです。

〔資金収支計算書の科目〕

【収入の部】

①学生生徒等納付金収入

授業料・入学金等、学生生徒等から納付されるもので、収入の中で大きな割合を占めます。

②手数料収入

入学検定料・証明書発行手数料等の収入です。

③寄付金収入

寄贈者から贈与された金銭等で用途指定のある用途指定のある特別寄付金収入と用途指定のない一般寄付金収入があります。

④補助金収入

国または地方公共団体から交付される補助金です。

⑤資産売却収入

不動産・有価証券等の固定資産の売却による収入です。

⑥付随事業・収益事業収入

寮・食堂・売店等教育活動に付随する活動に係る収入（補助活動収入）及び外部から委託を受けた研究等による収入（受託事業収入）です。

⑦受取利息・配当金収入

特定資産運用収入、預貯金の利息及び有価証券の利金・配当金等による収入です。

⑧雑収入

上記①から⑦以外の収入で、教室等施設設備の貸出による収入、退職金財団からの交付金収入及びその他学校法人に帰属する収入です。

⑨借入金等収入

金融機関等からの長期借入や短期借入、または学校債の発行により資金調達を行った場合の収入です。

⑩前受金収入

翌年度入学の学生・生徒等に係る学生生徒等納付金収入及び補助活動収入（寮費）等その他の前受金収入です。

⑪その他の収入

前期末未収入金収入、引当特定資産からの繰入収入等、学校法人に帰属する収入以外の収入です。

⑫資金収支調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）

資金収支計算書では、その年度における支払資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入・支出となるが当年度の活動に属するものを含めて計算します。そこで、当年度の活動に対応する収支と支払資金のてん末（残高）とを一致させるために用いる科目を資金収支調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）といいます。

○資金収入調整勘定

「期末未収入金」… 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降

になるものです。

「前期末前受金」… 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済のものです。

○資金支出調整勘定

「期末未払金」… 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うものです。

「前期末前払金」… 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済のものです。

【支出の部】

①人件費支出

教職員に支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費、理事及び監事に支払う報酬並びに退職金です。

②教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費で、消耗品費・光熱水費・旅費交通費・奨学費等です。

③管理経費支出

総務・人事・経理等の法人業務、学生生徒等の募集活動及び理事会運営に支出する経費等で、教育研究に直接的に関係しない経費です。

④借入金等利息支出

金融機関等からの借入金利息等の支払い支出です。

⑤借入金等返済支出

金融機関等からの借入金の元本返済等の支出です。

⑥施設関係支出

土地・建物・構築物・建設仮勘定等、施設を取得するための支出です。

⑦設備関係支出

教育研究用機器備品・その他の機器備品・図書・車輛等の取得に係る支出です。

⑧資産運用支出

有価証券の購入、長期定期預金への預入れ、引当特定資産への繰入れ等に係る支出です。

⑨その他の支出

前期末未払金支払支出・預り金支払支出等です。

⑩予備費

予算を編成する際に、予期しない支出に対処するために設けている科目です。

⑪翌年度繰越支払資金

翌年度に繰り越される支払資金総額です。

〔事業活動収支計算書の科目〕

【教育活動収支・事業活動収入の部】

①学生生徒等納付金

基本的に資金収支計算書と同額が計上されます。

②手数料

資金収支計算書と同額が計上されます。

③寄付金

施設設備拡充等の目的以外で贈与された金銭及び金銭以外の物品等の受贈額です。

④経常費等補助金

施設設備に係る補助金以外の国または地方公共団体から交付される補助金です。

⑤付随事業収入

資金収支計算書の「付随事業・収益事業収入」のうち収益事業以外の収入です。

⑥雑収入

資金収支計算書と同額が計上されますが、現金収入が伴わない退職給与引当金戻入額が計上される場合もあります。

【教育活動収支・事業活動支出の部】

①人件費

退職給与引当金繰入額等の退職金関連経費を除いて資金収支計算書と同額が計上されます。

※退職給与引当金

将来負担すべき退職金債務を予め一定の基準で算出して貸借対照表の負債の部・固定負債に計上する科目です。

※退職給与引当金繰入額

当該会計年度末における退職金要支給額と退職給与引当金との差額と、退職金財団の掛金累積額と交付金累積額との差額を加減した額となります。なお、その額がマイナス場合は引き当て過剰を意味することから、退職給与引当金の戻入額が生じることになります。

②教育研究経費

基本的に資金収支計算書と同額が計上されますが、減価償却額のように現金支出が伴わない経費を含んでいます。

※減価償却額

固定資産のうち建物・構築物・機器備品等は、時の経過だけでなく、使用

頻度や時代の変化に伴う陳腐化により経済的価値が減少しますが、それらの取得価格を使用する期間にわたって毎年度費用として配分し支出として計上するものです。

③管理経費

減価償却額を除いて資金収支計算書と同額が計上されます。

④徴収不能額等

学生生徒等納付金等の未収入金等の金銭債権が徴収(回収)不能となった場合、徴収不能引当金の事前計上の有無により、徴収不能引当金繰入額または徴収不能額が計上されます。

【教育活動外収支・事業活動収入の部】

①受取利息・配当金

資金収支計算書と同額が計上されます。

②その他の教育活動外収入

上記以外の教育活動外の収入額が計上されます。

【教育活動外収支・事業活動支出の部】

①借入金等利息

資金収支計算書と同額が計上されます。

②その他の教育活動外支出

上記以外の教育活動外の支出額が計上されます。

【特別収支・事業活動収入の部】

①資産売却差額

資金収支計算書の「資産売却収入」が売却資産の帳簿価格を上回った場合に、その差額が計上されます。

②その他の特別収入

施設設備の拡充等のための寄付金や補助金が計上されます。また、施設設備の受贈は「現物寄付」として計上されます。

【特別収支・事業活動支出の部】

①資産処分差額

資金収支計算書の「資産売却収入」が売却資産の帳簿価格を下回った場合に、その差額が計上されます。また、建物・構築物等の取壊しや機器備品の除却に際し、その帳簿価格が計上されます。

②その他の特別支出

災害損失、過年度修正額及び退職給与引当金特別繰入額等が計上されます。

○基本金組入前当年度収支差額

当該会計年度の「事業活動収入」と「事業活動支出」の差額です。

○基本金組入額合計

当該会計年度に基本金として組入れた額です。なお、基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持しなければならない金額であり、下記の基本金があります。

「第1号基本金」… 設立当初に取得した固定資産、規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（取得価額）

「第2号基本金」… 先行組入れとして将来取得する固定資産に充てる資産の額

「第3号基本金」… 奨学基金・研究基金として継続的に保持し、運用する資産の額

「第4号基本金」… 将来学校法人の不測の事態に備えて、恒常的に保有すべき資金の額

○当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除したものです。

○前年度繰越収支差額

前会計年度までの収支差額の繰越額です。

○基本金取崩額

学校法人会計における基本金の取崩しの要件及び対象額として、学部・学科等を廃止した場合、その廃止した学部・学科等に係る基本金への組入額、固定資産を除却・売却し同一種類の資産を維持する必要がなくなった場合、その固定資産額等がありますが、当該会計年度の基本金取崩しの対象となる金額が、基本金組入れ対象額を超える場合に、その超える金額を基本金取崩額として計上するものです。

○翌年度繰越収支差額

前年度繰越収支差額と当年度収支差額を加減し翌年度に繰り越される収支差額です。

〔貸借対照表の科目〕

【資産の部・固定資産】

①有形固定資産

土地、建物、機器備品（教育研究用・管理用）、図書、車輛及び建設仮勘定（建物等が完成するまでの一時的な支出で、完成後に「建物」等に振り替えます。）等です。

②特定資産

将来の特定の支出に備えるために資金を留保した場合に設ける科目で、第2号・第3号基本金引当特定資産及びその他の引当特定資産（退職給与引当特

定資産・減価償却引当特定資産等）があります。

③その他の固定資産

当該会計年度末後１年を超えて長期で保有する有価証券・定期預貯金、借地権、出資金及び保証金等です。

【資産の部・流動資産】

- ①現金・銀行等の各種預貯金（当該会計年度末後１年を超えて保有する定期預貯金は除く）や郵便貯金等の現金預金、補助金や退職金財団交付金等の当該会計年度末の未収額である未収入金及び前払金等です。

【負債の部・固定負債】

- ①将来負担すべき退職金を予め一定の基準で算出した額である退職給与引当金、支払期日が当該会計年度末後１年を超えて到来するリース取引等の長期未払金等です。

【負債の部・流動負債】

- ①機器備品・消耗品等の物品の購入代金や電気・水道料金等の用役・役務の提供を受けた場合の代金等の未払額である未払金、翌年度の入学生に関わる入学金・授業料等納付金等の受入額である前受金及び教職員給与に係る住民税・教職員共済掛金・学生生徒から徴収する校友会費等、学校法人に帰属しない収入で他に支払うための一時的な金銭の受入額である預り金等です。

【純資産の部】

①基本金

上記「事業活動収支計算書」・「基本金組入額合計」の記載に同じ。

②繰越収支差額

各会計年度の事業活動収支差額（事業活動収入から事業活動支出を差し引いた額）から基本金組入額を控除した額の累計額です。小科目の「翌年度繰越収支差額」は事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額が表示されます。